

平成21年度決算

財政白書



都市計画道路3・4・16号線 平成21年4月4日(土)正午開通

東京都羽村市

はじめに

市では、平成 10 年度決算からバランスシートを作成し、その後、連結バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書（資金収支計算書）を作成し、平成 13 年度決算からは、「財政白書」としてとりまとめ、市の財政状況を公表しております。

総務省は、平成 18 年 8 月、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を示し、地方公共団体に平成 20 年度決算から財務 4 表の作成を求めています。そこで、東京都 26 市では市長会の附属協議会として「東京都市公会計制度研究会」を発足させ、研究を行ってきました。この新たな公会計制度では、総務省が示す 2 つの方式、あるいは東京都等の独自方式のいずれかを用い作成するものですが、それぞれメリット、デメリットがあるため、研究会では導入に際してのコスト、事務的負担等から、現段階では「総務省方式改訂モデル」が最も妥当であると判断し、この方式による研究を進めてきました。

市においても、この「総務省方式改訂モデル」を取り入れ、平成 20 年度決算についてこのモデルによる財務書類を作成しました。

また、平成 19 年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、新たな財政指標となる、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の健全化判断比率を公表することとなりました。この法律では、この比率のいずれかが早期健全化比率（イエローカード）以上の場合、財政健全化計画を策定し、健全な財政運営が求められることとなります。

平成 21 年度は、世界的な経済不況を背景とした市内企業の業績低迷等により、市民税法人分を中心に、市税が大幅に減収となったことから、財政調整基金・特定目的基金からの繰入れと臨時財政対策債の借入れ、さらに「緊急経済財政対策」による財源確保など、様々な対策を講じながら、計画された事業が円滑に進められるよう財政運営に努めました。

市では、この「財政白書」により財政状況を的確に把握していくとともに、市民の皆様にも白書を通じ、行財政運営について、ご理解をいただきたいと思っております。

<注>

本書においては、特に断りのない場合、普通会計を基準としています。普通会計は、地方財政状況調査（決算統計）上統一的に用いられる会計部門で、一般行政部門の会計を表します。羽村市では、一般会計と土地区画整理事業会計を合わせ、介護サービス事業分、重複額等を控除したものになります。

26 市とは、羽村市を含めた東京都内の市を指します。

市民一人あたりの数値は年度末住民基本台帳人口を基準としています。（平成 21 年度末 56,077 人）

積上げグラフにおいて、四捨五入の関係から総額と内訳合計額が一致しない場合があります。

< 目次 >

決算から見た羽村市の財政状況.....	1
1. 決算の概要.....	1
市民一人あたりの財政状況.....	2
2. 歳入の状況.....	3
市税の状況.....	4
国・都支出金の状況.....	8
3. 歳出の状況.....	9
目的別経費.....	9
性質別経費.....	11
4. 施設の状況.....	14
5. 基金の状況.....	15
基金の状況.....	15
市民一人あたりの基金残高.....	15
6. 市債の状況.....	16
市債の状況.....	16
市民一人あたりの市債残高.....	16
7. 普通交付税の状況.....	17
平成 21 年度普通交付税の状況.....	17
8. 主な財政指標.....	18
経常収支比率.....	18
公債費比率.....	19
財政力指数.....	19
9. 健全化判断比率及び資金不足比率.....	20
制度の概要.....	20
健全化判断比率.....	20
資金不足比率.....	22
財務書類から見た羽村市の財政状況.....	23
1. 貸借対照表.....	23
平成 21 年度貸借対照表.....	23
2. 行政コスト計算書.....	27
平成 21 年度行政コスト計算書.....	29
目的別・性質別行政コスト.....	32
3. 純資産変動計算書.....	33
4. 資金収支計算書.....	35
5. 財務書類 4 表の関係.....	36
6. 財務書類による分析.....	37

決算から見た羽村市の財政状況

1. 決算の概要

平成 21 年度普通会計の決算は、歳入総額が 209 億 9,908 万円で、都支出金や地方消費税交付金などが増加となったものの、市税及び国庫支出金が大幅に減少したことなどから、前年度と比較して 4 億 3,772 万円（2.0%）の減となり、一方、歳出総額については 203 億 5,496 万円で、過年度市税還付金、生活保護費、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とした事業などが増加したことから、前年度と比較して 2 億 6,453 万円（1.3%）の増となりました。また、歳入歳出差引額（形式収支）は 6 億 4,412 万円となり、このうち、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とした一部事業と、地域活性化・きめ細かな臨時交付金、子ども手当準備事業費補助金などを財源とした事業については繰越明許費とし、翌年度へ繰り越すべき財源が 1,081 万円となることから、実質収支は 6 億 3,331 万円となり、黒字で決算を締めくくることができました。

また、平成 21 年度においては、世界的な経済不況に伴う市税の大幅な減収に対処するため、平成 22・23 年度までを見通した「羽村市緊急経済財政対策」を講じ、事業の見直しや経常的経費の節減などに全庁を挙げて取り組み、財源の確保を図りました。

普通会計決算収支

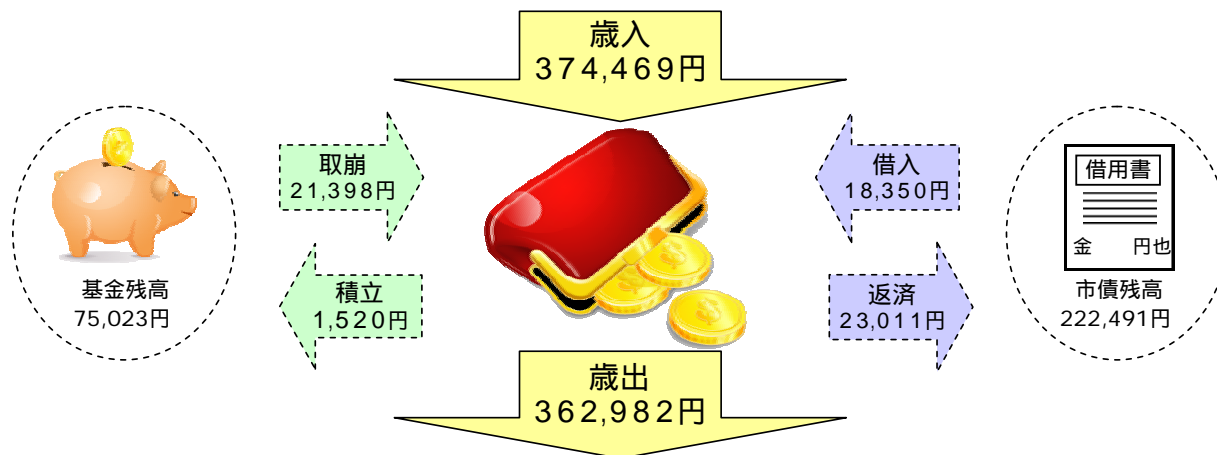
（単位：千円、%）

	21年度	20年度	増減額	増減率
歳入決算額	20,999,080	21,436,800	437,720	2.0
歳出決算額	20,354,961	20,090,429	264,532	1.3
歳入歳出差引額	644,119	1,346,371	702,252	52.2
翌年度への繰越財源	10,811	786,051	775,240	98.6
実質収支	633,308	560,320	72,988	13.0

市民一人あたりの財政状況

平成 21 年度の市民一人あたりの歳入は 37 万 4,469 円、歳出は 36 万 2,982 円です。どのような収入があり、どのような目的に支出されたか、以下をご覧ください。

平成 21 年度 市民一人あたりの財政状況



<p>議会費 4,049円</p>  <p>議会運営に</p>	<p>総務費 47,759円</p>  <p>庁舎の管理や徴税、戸籍、広報、選挙など行政運営に</p>	<p>民生費 130,731円</p>  <p>高齢者、児童、障害者などの福祉の充実に</p>	<p>衛生費 41,150円</p>  <p>市民の健康を守ることやごみ処理などに</p>
<p>労働費 2,592円</p>  <p>勤労者の福祉、働く場の提供などに</p>	<p>農林費 756円</p>  <p>農業、畜産業の振興に</p>	<p>商工費 19,224円</p>  <p>商工業・観光の振興、消費者行政に</p>	<p>土木費 42,372円</p>  <p>道路、公園や市街地の整備に</p>
<p>消防費 14,016円</p>  <p>火災や地震などの災害に備えて</p>	<p>教育費 37,322円</p>  <p>学校教育や文化・スポーツの振興に</p>	<p>公債費 23,011円</p>  <p>借入れた市債の返済に</p>	<p>諸支出金 0円</p>  <p>土地の取得などに</p>

2. 歳入の状況

歳入の状況

(単位：千円、%)

平成 21 年度歳入決算額は、209 億 9,908 万円で、前年度と比較して 4 億 3,772 万円(2.0%)の減少となりました。

主要財源である市税は、経済不況による市内企業の業績が影響し、前年度と比較して 10 億 2,990 万円の大幅な減少となりました。

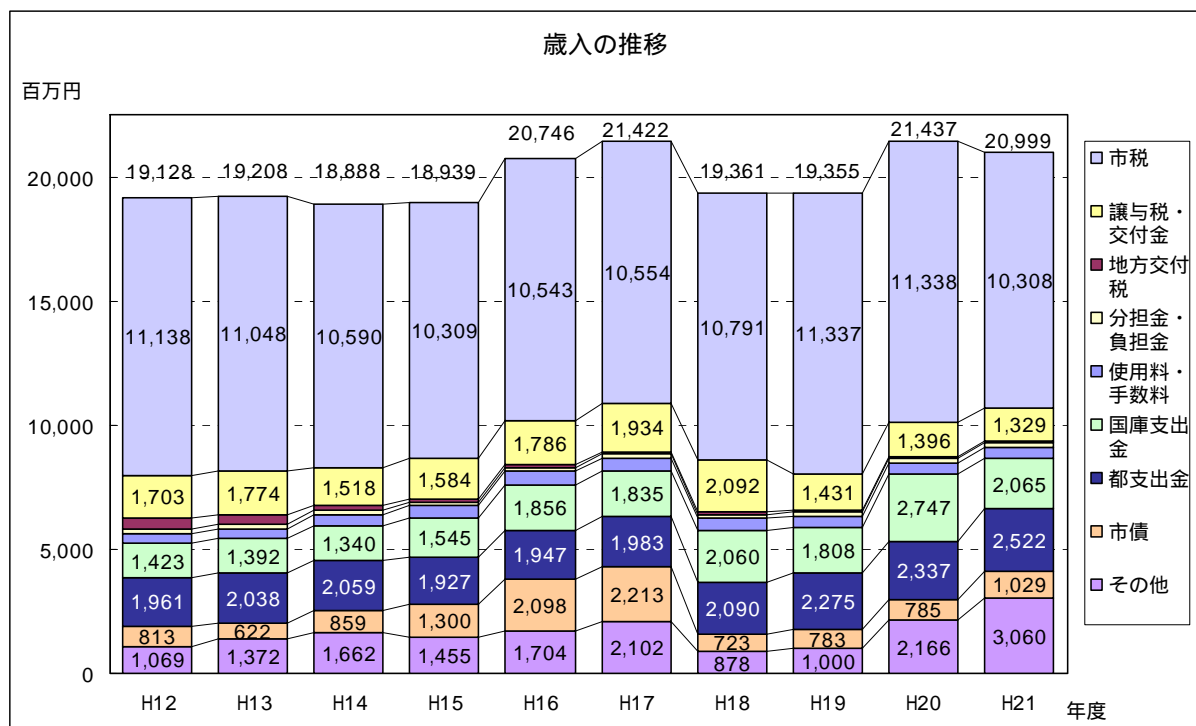
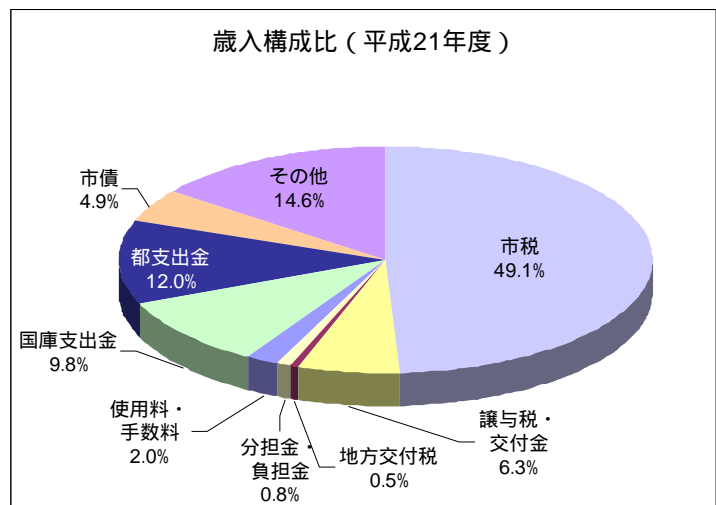
また、国庫支出金は、市道第 201 号線道路改修事業補助金が減少したことなどにより、大幅に減少しました。

一方、基金繰入金・繰越金などが前年度比で増加となりました。

なお、地方交付税のうち普通交付税については、引き続き不交付団体となりましたが、特別交付税は、前年度と比較して 3,487 万円(53.0%)の増加となりました。

歳入構成比では、市税が 49.1%と約半分を占め、都支出金、国庫支出金と続いています。

	21年度	20年度	増減額	増減率
市税	10,308,063	11,337,960	1,029,897	9.1
譲与税・交付金	1,329,499	1,395,772	66,273	4.7
地方交付税	100,667	65,802	34,865	53.0
分担金・負担金	174,432	177,886	3,454	1.9
使用料・手数料	411,020	424,496	13,476	3.2
国庫支出金	2,064,965	2,747,088	682,123	24.8
都支出金	2,521,867	2,337,041	184,826	7.9
市債	1,029,000	785,000	244,000	31.1
その他	3,059,567	2,165,755	893,812	41.3
歳入合計	20,999,080	21,436,800	437,720	2.0



市税の状況

市税収入は 103 億 806 万円で、前年度と比較して 10 億 2,990 万円（9.1%）の減少となりました。

市民税個人分は、個人所得の減などにより 6,333 万円（1.7%）の減少となり、市民税法人分についても、経済不況による市内企業の業績が影響し、9 億 8,638 万円（68.4%）の大幅な減少となりました。

固定資産税は、平成 21 年度が評価替えの年度にあたり、土地価格が上昇したことなどにより、3,520 万円（0.7%）の増加となりました。

軽自動車税は、軽四輪乗用車の登録台数が増加したことから、152 万円（2.6%）の増加となりました。

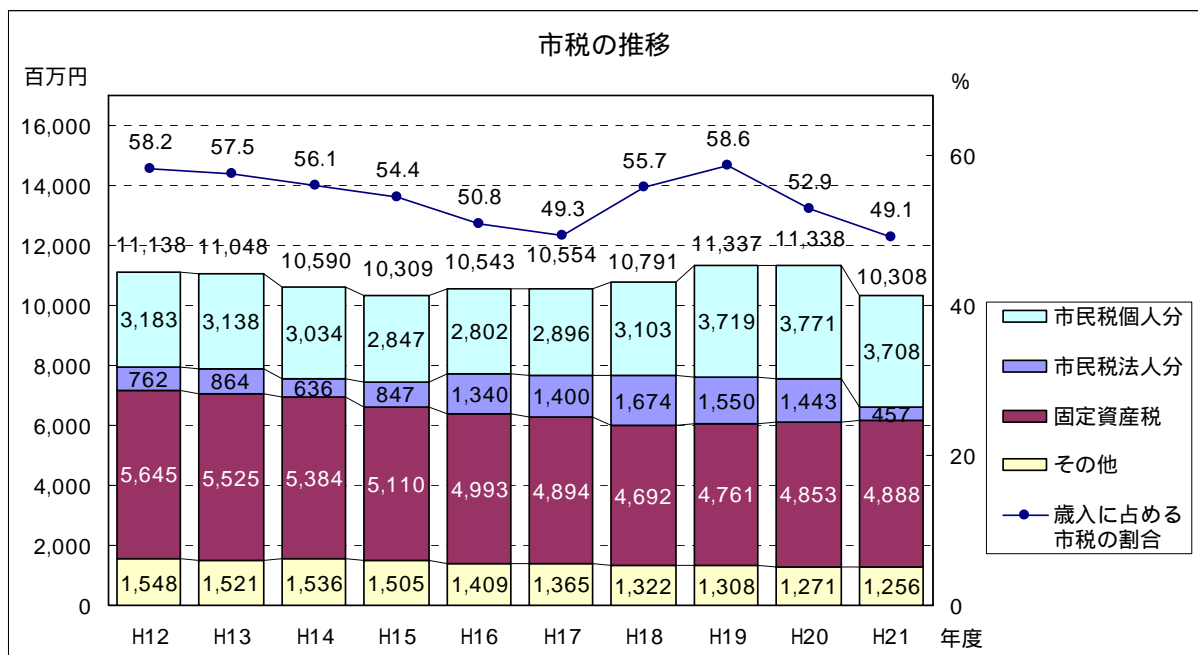
市たばこ税は、喫煙環境の変化等により販売本数が減少し、1,710 万円（4.4%）の減少となりました。

自主財源の確保のため、引き続き市税等滞納整理特別対策を実施し、歳入の確保に努めましたが、歳入全体に占める市税の割合は、前年度より 3.8 ポイント下回る 49.1% となり、50% を割り込む結果となりました。

市税の状況

（単位：千円、%）

	21年度	20年度	増減額	増減率
市税合計	10,308,063	11,337,960	1,029,897	9.1
市民税	4,164,438	5,214,149	1,049,711	20.1
市民税個人分	3,707,853	3,771,183	63,330	1.7
市民税法人分	456,585	1,442,966	986,381	68.4
固定資産税	4,887,733	4,852,538	35,195	0.7
都市計画税	828,896	828,694	202	0.0
軽自動車税	59,607	58,090	1,517	2.6
市たばこ税	367,389	384,489	17,100	4.4



市民税個人分

市民税個人分は、前年の所得金額に応じて納める所得割と、所得金額にかかわらず定額で納める均等割からなります。市民税個人分所得割の算出税額等の状況は以下のとおりです。

納税義務者数を見ると、給与所得者が一番多く約 8 割を占めています。このほか営業等所得者、農業所得者、その他の所得者（医師、外交員、年金・配当・一時所得等）譲渡所得等に係る分離課税者により所得割が納められています。

前年度との比較では、納税義務者数は 83 人増加しましたが、算出税額（課税標準額に税率を乗じた額）は 7,278 万円の減少となりました。

市民税個人分所得割算出税額等の状況

（単位：人、千円、％）

		課税標準額								合計	
		200万円以下		200万円超700万円以下		700万円超1,000万円以下		1,000万円超			
		納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額
給与所得者	21年度	12,111	757,183	9,090	1,880,590	341	165,622	221	249,904	21,763	3,053,299
	20年度	11,659	723,084	9,348	1,942,991	340	163,980	231	254,015	21,578	3,084,070
	増減	452	34,099	258	62,401	1	1,642	10	4,111	185	30,771
	増減率	3.9	4.7	2.8	3.2	0.3	1.0	4.3	1.6	0.9	1.0
営業等所得者	21年度	647	31,268	242	47,685	21	10,659	29	27,008	939	116,620
	20年度	671	32,638	293	59,042	19	9,490	34	34,373	1,017	135,543
	増減	24	1,370	51	11,357	2	1,169	5	7,365	78	18,923
	増減率	3.6	4.2	17.4	19.2	10.5	12.3	14.7	21.4	7.7	14.0
農業所得者	21年度	2	227	0	0	0	0	0	0	2	227
	20年度	3	159	2	262	0	0	0	0	5	421
	増減	1	68	2	262	0	0	0	0	3	194
	増減率	33.3	42.8	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	46.1
その他の所得者	21年度	3,264	163,818	628	122,577	71	35,856	88	107,017	4,051	429,268
	20年度	3,171	164,121	660	126,902	62	30,154	99	114,881	3,992	436,058
	増減	93	303	32	4,325	9	5,702	11	7,864	59	6,790
	増減率	2.9	0.2	4.8	3.4	14.5	18.9	11.1	6.8	1.5	1.6
譲渡所得等に係る 分離課税者	21年度	79	39,870	45	40,018	4	2,050	8	19,311	136	101,249
	20年度	124	41,083	65	39,440	10	8,081	17	28,749	216	117,353
	増減	45	1,213	20	578	6	6,031	9	9,438	80	16,104
	増減率	36.3	3.0	30.8	1.5	60.0	74.6	52.9	32.8	37.0	13.7
合計	21年度	16,103	992,366	10,005	2,090,870	437	214,187	346	403,240	26,891	3,700,663
	20年度	15,628	961,085	10,368	2,168,637	431	211,705	381	432,018	26,808	3,773,445
	増減	475	31,281	363	77,767	6	2,482	35	28,778	83	72,782
	増減率	3.0	3.3	3.5	3.6	1.4	1.2	9.2	6.7	0.3	1.9

「市町村税課税状況等の調」

「市町村税課税状況等の調」は各年 7 月 1 日を基準としています。

算出税額から税額控除して所得割額が決定されます。

市民税法人分

市民税法人分は、市内に事務所や事業所がある法人に課税する税金で、資本等の金額や市内の従業者数の区分に応じて納める均等割と、法人税の額に応じて納める法人税割からなります。

平成 21 年度の法人の納税義務者数は 1,398 社で、前年度との比較では 7 社増加しました。

市民税法人分納税義務者数の状況

法人等の区分	21年度	20年度	増減
資本等の金額が50億円を超え、従業者数が50人を超える法人等	9	10	1
資本等の金額が10億円を超え50億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	5	5	0
資本等の金額が10億円を超え、従業者数が50人以下である法人等	92	92	0
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	14	12	2
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	62	55	7
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	28	26	2
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	187	192	5
資本等の金額が1千万円以下で、従業者数が50人を超える法人等	9	10	1
前各号に掲げる法人等以外の法人等	991	988	3
法人でない社団等	1	1	0
合計	1,398	1,391	7

「市町村税課税状況等の調」

「市町村税課税状況等の調」は各年7月1日を基準としています。

固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在に固定資産（土地、家屋、償却資産）の所在する市町村が、その所有者に対して賦課する税金です。固定資産の価格を基礎として算出した課税標準額に税率を乗じて算定することとされています。法定免税点以上の土地、家屋、償却資産の状況は次のとおりです。

土地

土地の状況

		地積 ㎡	決定価格 千円	課税標準額 千円	筆数 筆	平均価格 円/㎡
田	21年度	47,417	166,294	48,295	99	3,507
	20年度	48,901	203,045	50,324	102	4,152
	増減	1,484	36,751	2,029	3	645
	増減率	3.0	18.1	4.0	2.9	15.5
畑	21年度	415,786	11,945,308	3,501,132	763	28,729
	20年度	425,764	11,480,275	3,555,717	788	26,964
	増減	9,978	465,033	54,585	25	1,765
	増減率	2.3	4.1	1.5	3.2	6.5
宅地	21年度	5,364,287	473,929,645	156,813,960	21,122	88,349
	20年度	5,358,328	425,459,092	152,971,264	20,970	79,401
	増減	5,959	48,470,553	3,842,696	152	8,948
	増減率	0.1	11.4	2.5	0.7	11.3
山林	21年度	72,188	2,466,658	1,480,895	102	34,170
	20年度	73,094	2,250,945	1,424,969	102	30,795
	増減	906	215,713	55,926	0	3,375
	増減率	1.2	9.6	3.9	0.0	11.0
雑種地	21年度	152,791	7,563,660	4,659,394	554	49,503
	20年度	153,466	6,759,458	4,512,609	556	44,045
	増減	675	804,202	146,785	2	5,458
	増減率	0.4	11.9	3.3	0.4	12.4
合計	21年度	6,052,469	496,071,565	166,503,676	22,640	81,962
	20年度	6,059,553	446,152,815	162,514,883	22,518	73,628
	増減	7,084	49,918,750	3,988,793	122	8,334
	増減率	0.1	11.2	2.5	0.5	11.3

「固定資産概要調書」

「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

田・畑には生産緑地を含みます。

家屋

家屋の状況

		棟数	床面積 m ²	決定価格 千円	平均価格 円 / m ²
木造	21年度	11,780	1,123,277	34,739,927	30,927
	20年度	11,621	1,105,091	36,275,342	32,826
	増減	159	18,186	1,535,415	1,899
	増減率	1.4	1.6	4.2	5.8
木造以外	21年度	3,789	1,836,803	78,874,400	42,941
	20年度	3,790	1,845,434	81,075,889	43,933
	増減	1	8,631	2,201,489	992
	増減率	0.0	0.5	2.7	2.3
合計	21年度	15,569	2,960,080	113,614,327	38,382
	20年度	15,411	2,950,525	117,351,231	39,773
	増減	158	9,555	3,736,904	1,391
	増減率	1.0	0.3	3.2	3.5

「固定資産概要調書」

「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

償却資産

償却資産の状況

		決定価格 千円	課税標準額 千円
構築物	21年度	8,223,473	8,079,135
	20年度	8,145,845	7,988,061
	増減	77,628	91,074
	増減率	1.0	1.1
機械及び装置	21年度	41,547,553	41,261,902
	20年度	39,535,698	39,050,013
	増減	2,011,855	2,211,889
	増減率	5.1	5.7
車両及び運搬具	21年度	1,796,835	1,796,835
	20年度	1,665,869	1,665,869
	増減	130,966	130,966
	増減率	7.9	7.9
工具、器具及び備品	21年度	11,271,973	11,263,544
	20年度	11,985,080	11,970,650
	増減	713,107	707,106
	増減率	5.9	5.9
総務大臣配分のもの	21年度	7,898,799	7,215,140
	20年度	8,088,274	7,382,042
	増減	189,475	166,902
	増減率	2.3	2.3
都知事配分のもの	21年度	105,315	105,315
	20年度	73,907	73,907
	増減	31,408	31,408
	増減率	42.5	42.5
合計	21年度	70,843,948	69,721,871
	20年度	69,494,673	68,130,542
	増減	1,349,275	1,591,329
	増減率	1.9	2.3

「固定資産概要調書」

「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

国・都支出金の状況

国庫支出金は20億6,497万円で、前年度と比較して6億8,212万円（24.8%）の大幅な減少となりました。まちづくり交付金が前年度をもって終了したことや、市道第201号線道路改修事業補助金が減少となったことなどによるものです。

なお、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とした一部事業と、子ども手当準備事業費補助金を財源とした事業については繰越明許費としましたが、この財源となる補助金の476万円は、既収入特定財源として次年度に繰り越しました。

都支出金は25億2,187万円で、前年度と比較して1億8,483万円（7.9%）の増加となりました。これは、東京都市町村総合交付金や緊急雇用創出事業臨時特例交付金の増加などによるものです。

国、東京都においては、今後も引き続き補助金改革を進める方向であり、補助金の整理合理化、一括交付金化、補助率の見直しなどが進められることとなります。市の財政にも大きな影響が生じることから、その動向を注視するとともに、より一層財源確保のための努力が必要となります。

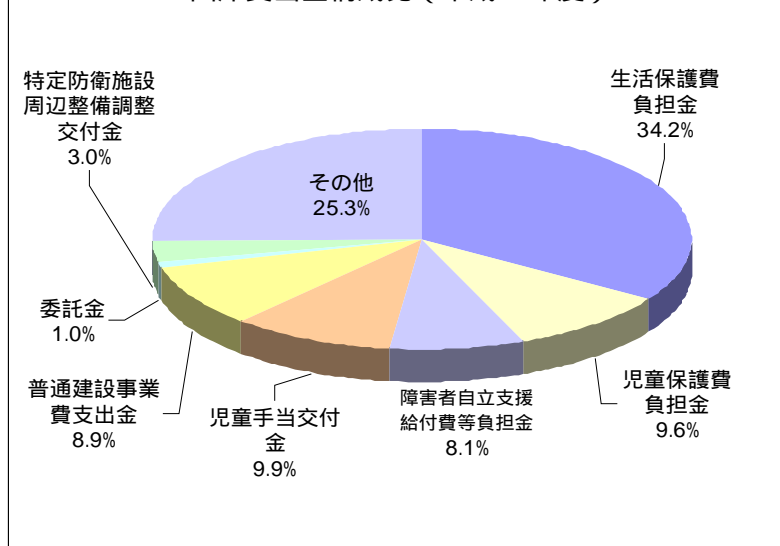
国・都支出金の状況

（単位：千円、％）

	21年度	20年度	増減額	増減率
国庫支出金	2,064,965	2,747,088	682,123	24.8
生活保護費負担金	707,453	598,155	109,298	18.3
児童保護費等負担金	198,420	198,953	533	0.3
障害者自立支援給付費等負担金	166,259	145,307	20,952	14.4
児童手当交付金	204,500	203,361	1,139	0.6
普通建設事業費支出金	183,018	394,196	211,178	53.6
委託金	19,863	18,835	1,028	5.5
特定防衛施設周辺整備調整交付金	61,297	60,049	1,248	2.1
その他	524,155	1,128,232	604,077	53.5
都支出金	2,521,867	2,337,041	184,826	7.9
国庫財源を伴うもの	909,961	824,261	85,700	10.4
児童保護費等負担金	404,539	413,061	8,522	2.1
障害者自立支援給付費等負担金	83,129	72,653	10,476	25.0
児童手当交付金	117,125	117,678	553	0.5
普通建設事業費支出金	1,812	0	1,812	皆増
委託金	19,287	4,429	14,858	335.5
その他	284,069	216,440	67,629	31.2
都費のみのもの	1,611,906	1,512,780	99,126	6.6
普通建設事業費支出金	144,743	247,745	103,002	41.6
その他	1,467,163	1,265,035	202,128	16.0

* 障害者自立支援給付費等負担金、児童手当交付金の区分については、地方財政状況調査（決算統計）において平成20年度から区分された。

国庫支出金構成比（平成21年度）



3. 歳出の状況

歳出決算総額は 203 億 5,496 万円で前年度と比較して 2 億 6,453 万円（1.3%）の増加となりました。

歳出の内容を分析するため、「目的別経費」と「性質別経費」の二つの分類方法により見ていきます。

目的別経費

目的別経費は、支出の目的により分類するものです。主な目的と決算額は下表のとおりです。

民生費は、障害福祉サービス費や生活保護費などの扶助費、子育て応援特別手当、市立保育園運営費などが増加し、1 億 8,213 万円の増となり、商工費も、定額給付金給付事業、プレミアム付商品券発行事業補助金などにより 7 億 5,297 万円の増となりました。

一方、総務費は、過年度市税還付金が大きく増加したものの、財政調整基金積立金・住民情報システム機器経費・コミュニティバスはむらん賃借料の減少などにより、8,080 万円の減となっています。農林費は、前年度に農産物直売所の用地を取得したことから 1 億 347 万円の減となりました。土木費は、都市計画道路 3・4・16 号線立体交差事業が終了したことなどから 4 億 2,350 万円の減となりました。教育費は、羽村第三中学校防音機能復旧事業の終了や前年度に稲作体験用地を取得したことなどから、1 億 2,767 万円の減となりました。

目的別経費の状況

（単位：千円、%）

区分	主な目的	21年度	20年度	増減額	増減率
議会費	議会運営	227,044	227,823	779	0.3
総務費	庁舎管理、徴税、戸籍などの市の行政運営	2,678,182	2,758,977	80,795	2.9
民生費	高齢者、児童、障害者などの福祉の充実	7,330,990	7,148,860	182,130	2.5
衛生費	市民の健康を守ること、ごみ処理など	2,307,570	2,332,113	24,543	1.1
労働費	勤労者の福祉、働く場の提供など	145,337	122,899	22,438	18.3
農林費	農業、畜産の振興	42,408	145,878	103,470	70.9
商工費	商工業・観光の振興、消費者行政	1,078,029	325,063	752,966	231.6
土木費	道路、公園や市街地の整備	2,376,119	2,799,617	423,498	15.1
消防費	火災や地震などの災害に備えて	786,008	767,022	18,986	2.5
教育費	学校教育や文化・スポーツの振興	2,092,892	2,220,562	127,670	5.7
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧経費	0	0	0	0.0
公債費	借入れた市債の返済	1,290,382	1,241,615	48,767	3.9
諸支出金	土地の取得など	0	0	0	0.0
歳出合計		20,354,961	20,090,429	264,532	1.3

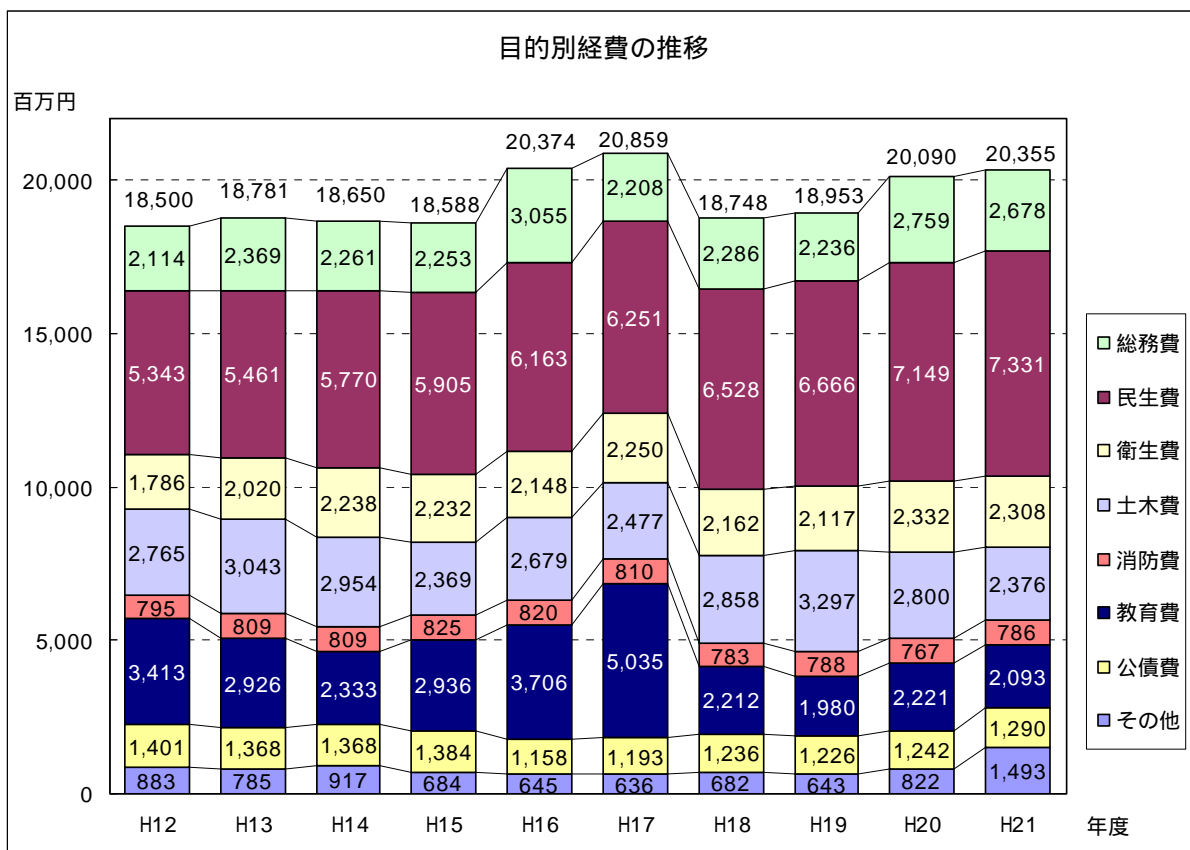
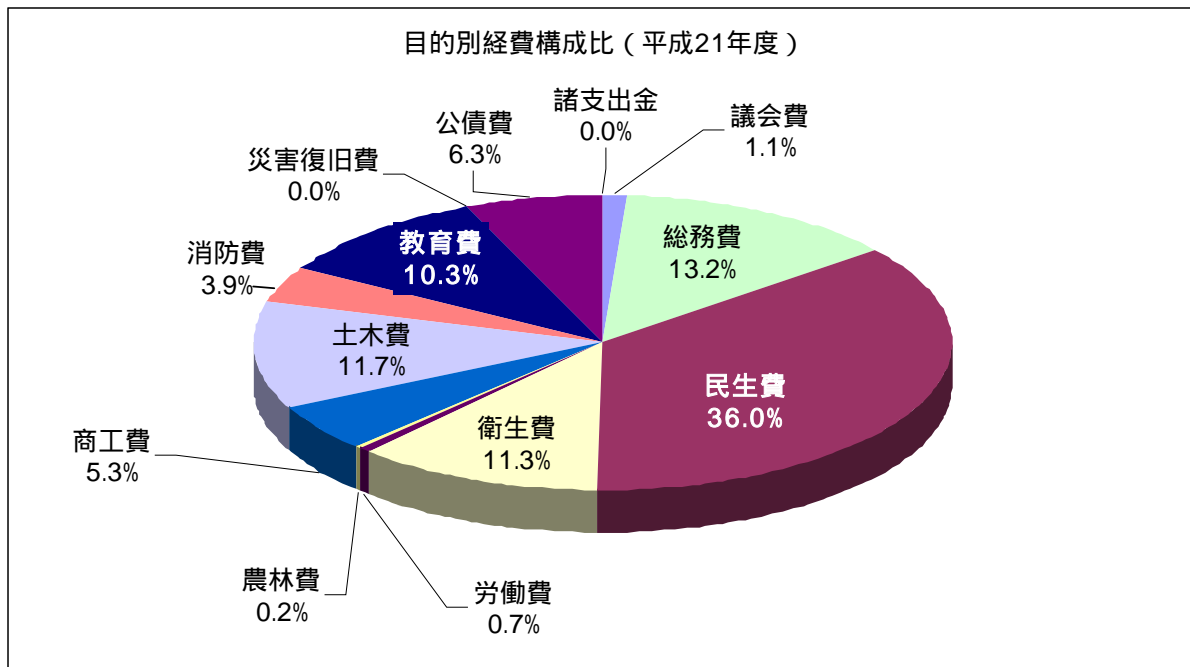
平成 21 年度の主な支出

- 総務費・・・過年度市税還付金、市民活動センター運営費補助金
- 民生費・・・生活保護費、障害福祉サービス費、児童手当、私立保育園運営費
- 衛生費・・・戸別収集等に伴う廃棄物収集経費、西多摩衛生組合負担金、福生病院組合負担金
- 農林費・・・魅力ある都市農業育成対策補助金
- 商工費・・・中小企業振興資金利子補給金、商工会補助金、緑越明許事業の定額給付金給付事業費
- 土木費・・・市道第 201 号線道路改修事業、市道第 5045 号線道路拡幅事業費、羽村堰下橋塗装及び舗装事業費、富士見公園テニスコート改修事業費
- 消防費・・・常備消防委託金、第六分団消防車購入費
- 教育費・・・羽村第三中学校防音機能復旧事業、校務用パソコン整備事業費、生涯学習センターゆとろぎの運営・維持管理経費

目的別経費の構成比と推移

目的別経費の構成比の順位は、1位が民生費、2位が総務費、3位が土木費となっており、この3つで全体の6割以上を占めています。

推移を見ると、民生費が増加傾向にあることがわかります。



性質別経費

性質別経費は、支出した対象の経済的性質により分類するものです。

大きく義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに区分し、更に義務的経費として人件費、扶助費、公債費、その他の経費として物件費、維持補修費、補助費等、積立金、繰出金に分類されます。区分ごとの性質の内容と決算額は下表のとおりです。

性質別経費の状況

(単位：千円、%)

区分	性質	21年度	20年度	増減額	増減率
義務的経費	支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的経費	9,125,283	8,714,114	411,169	4.7
人件費	職員の給与や市議会議員の報酬などの人にかかる経費	3,738,520	3,628,036	110,484	3.0
扶助費	高齢者・児童・障害者などを援助するための経費	4,096,381	3,844,463	251,918	6.6
公債費	借入れた市債の返済金	1,290,382	1,241,615	48,767	3.9
投資的経費	支出効果が長期間に渡り、資本形成に役立つ経費	948,630	1,731,256	782,626	45.2
普通建設事業費	社会資本形成となるもので災害復旧事業費以外の建設事業費	948,630	1,731,256	782,626	45.2
災害復旧事業費	災害等により被害を受けた施設等を原状に復旧する事業経費	0	0	0	0.0
その他の経費	義務的経費・投資的経費以外の経費	10,281,048	9,645,059	635,989	6.6
物件費	賃金、旅費、役務費、委託料などの消費的経費など	3,283,279	3,197,769	85,510	2.7
維持補修費	市が管理する公共施設等を修繕・維持するための経費	92,736	106,809	14,073	13.2
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合負担金など	4,469,132	3,309,333	1,159,799	35.0
積立金	特定の目的のために設けられた基金などに対する経費	85,214	605,396	520,182	85.9
投資・出資・貸付金	公益上の必要性等から出資などに要する経費	0	3,700	3,700	皆減
繰出金	特別会計に移動されて支出される経費	2,350,687	2,422,052	71,365	2.9
歳出合計		20,354,961	20,090,429	264,532	1.3

投資的経費は普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費からなります。災害復旧事業費、失業対策事業費の支出はありませんでした。

人件費

人件費は37億3,852万円で、退職手当組合及び地方公務員共済組合等負担金の負担率の引き上げなどにより、前年度と比較して1億1,048万円(3.0%)の増となりました。

構成比(人件費比率)については、18.4%と対前年度比0.3ポイント増加しましたが、多摩地域の26市平均(20年度決算)の人件費比率(19.8%)と比較すると、依然として低い水準を保っています。

扶助費

扶助費は40億9,638万円で、前年度と比較して2億5,192万円(6.6%)の増となりました。これは、障害福祉サービス費及び自立支援医療給付費などの障害福祉関連費、私立保育園運営費、生活保護費の増加などによるものです。

公債費

公債費は12億9,038万円で、前年度と比較して4,877万円(3.9%)の増となりました。

投資的経費（普通建設事業費）

普通建設事業費は9億4,863万円で、前年度と比較して7億8,263万円(45.2%)の減となりました。これは、都市計画道路3・4・16号線立体交差事業などの大規模事業が完了したことなどによるものです。

なお、実施した主な普通建設事業としては、市道第201号線道路改修事業、市道第5045号線道路拡幅事業、富士見公園テニスコート改修事業、羽村第三中学校防音機能復旧（機器取替）事業などです。

なお、災害復旧事業費は、ありませんでした。

物件費

物件費は32億8,328万円で、前年度と比較して8,551万円(2.7%)の増となりました。これは、緊急雇用創出事業臨時特例補助金を財源とした、ホームページリニューアル作業委託や公園等高木剪定委託などの増加によるものです。

補助費等

補助費等は44億6,913万円で、前年度と比較して11億5,980万円(35.0%)の増となりました。これは、過年度市税還付金、西多摩衛生組合及び福生病院組合負担金などの一部事務組合負担金、認定子ども園運営費等補助金、市民活動センター運営費補助金、繰越明許事業である定額給付金給付事業などの増加によるものです。

なお、一部事務組合に対する負担金等は下表のとおりです。

一部事務組合に対する負担金等

(単位：千円、%)

区分	21年度	20年度	増減額	増減率
議員公務災害補償等組合	124	124	0	0.0
東京市町村総合事務組合	10,422	10,672	250	2.3
管理運営負担金	1,517	1,572	55	3.5
研修費負担金	4,259	4,454	195	4.4
消防運営負担金	4,646	4,646	0	0.0
瑞穂斎場組合	50,901	52,498	1,597	3.0
西多摩衛生組合	716,361	707,330	9,031	1.3
東京たま広域資源循環組合	145,444	146,916	1,472	1.0
羽村・瑞穂地区学校給食組合	243,987	247,638	3,651	1.5
福生病院組合	349,221	318,269	30,952	9.7
東京都後期高齢者医療広域連合	16,432	17,970	1,538	8.6
合 計	1,532,892	1,501,417	31,475	2.1

積立金

積立金は8,521万円で、前年度と比較して5億2,018万円(85.9%)の減となりました。これは、前年度に(財)羽村ふれあい地域づくり公社出えん金返還金等を財政調整基金に積立てたことによるものです。

繰出金

他会計への繰出金は23億5,069万円で、前年度と比較して7,137万円(2.9%)の減となりました。なお、特別会計に対する繰出金は右表のとおりです。

特別会計に対する繰出金

(単位:千円、%)

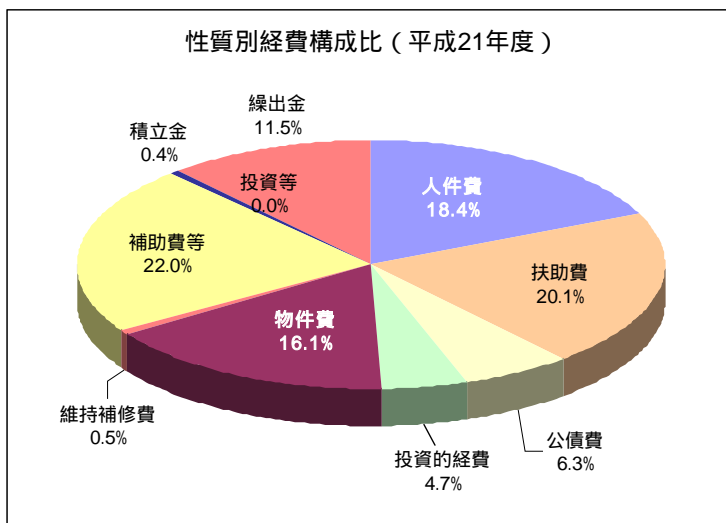
会計名	21年度	20年度	増減額	増減率
国民健康保険事業会計	844,012	857,949	13,937	1.6
老人保健医療会計	1,000	25,706	24,706	96.1
後期高齢者医療会計	286,488	282,638	3,850	1.4
介護保険事業会計	387,982	394,179	6,197	1.6
下水道事業会計	808,464	838,600	30,136	3.6
その他(介護サービス事業)	22,741	22,980	239	1.0
合計	2,350,687	2,422,052	71,365	2.9

*後期高齢者医療会計は、普通会計と一般会計では算出方法が異なります。

*介護サービス事業会計は、普通会計では、その他に区分されます。

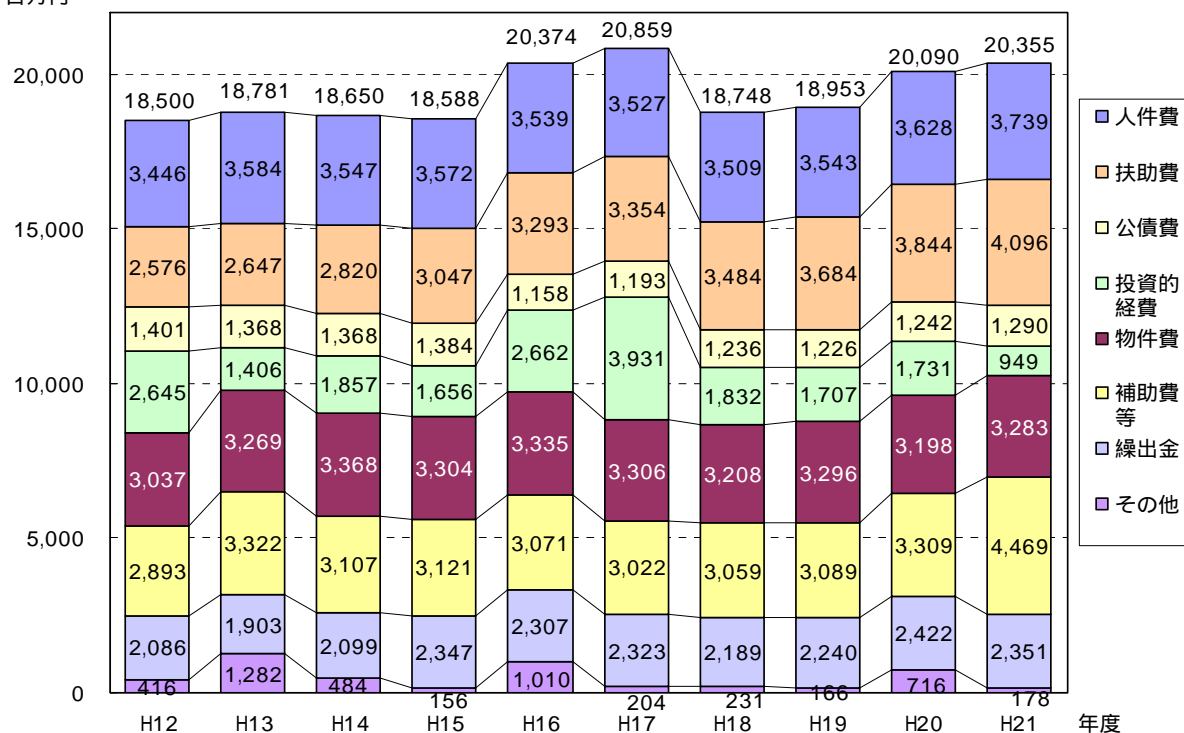
性質別経費の構成比と推移

性質別経費の構成比の順位は、1位が補助費等、2位が扶助費、3位が人件費となっています。



性質別経費の推移

百万円



4. 施設の状況

市には、生涯学習センター「ゆとろぎ」、コミュニティセンター、福祉センター、図書館、スポーツセンターなどの施設があります。これらは市民の皆さんの福祉の向上、健康で文化的な生活の向上など様々な役割を果たしており、多くの方に利用されています。

しかし、自然休暇村、動物公園、スイミングセンターといった他市にないような独自の施設が充実していることにより、その維持、管理のために経常的な経費が大きくなっていることも事実です。

3つの施設の決算状況は以下のとおりとなります。自然休暇村とスイミングセンターは、平成18年度から、動物公園は、平成20年度から指定管理者が管理していますので、歳入(利用料)はありません。また、経常的な維持管理経費などは委託料に含まれていますが、施設の老朽化などに伴い、市が行った施設修繕などは臨時的な歳出として区分しました。自然休暇村の差引歳出が前年度に比べ3,211万円減っている大きな要因は、市債(借金)の返済が終わったことによるものです。年間を通じた運営費は、自然休暇村7,764万円、動物公園9,205万円、スイミングセンター1億1,099万円となります。

施設の状況

(単位：千円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
自然休暇村	歳入	21,190	6,816	1,671	0	0
	經常	21,190	0	0	0	0
	臨時	0	6,816	1,671	0	0
	歳出	163,879	132,655	125,925	109,752	77,642
	經常	163,879	123,166	122,583	108,718	74,399
	臨時	0	9,489	3,342	1,034	3,243
	差引	142,689	125,839	124,254	109,752	77,642
動物公園	歳入	34,037	32,931	35,796	0	0
	經常	33,617	32,931	35,796	0	0
	臨時	420	0	0	0	0
	歳出	155,894	145,598	143,393	93,740	92,050
	經常	145,571	144,442	143,393	93,740	92,050
	臨時	10,323	1,156	0	0	0
	差引	121,857	112,667	107,597	93,740	92,050
スイミングセンター	歳入	34,252	0	0	0	0
	經常	33,832	0	0	0	0
	臨時	420	0	0	0	0
	歳出	179,656	120,210	117,489	111,677	110,987
	經常	179,215	117,210	112,974	111,362	110,441
	臨時	441	3,000	4,515	315	546
	差引	145,404	120,210	117,489	111,677	110,987

【指定管理者制度】

市の設置する施設の管理はこれまで公共の団体などに限られていましたが、改正地方自治法(平成15年9月)により、民間企業やNPO法人などに任せられる指定管理者制度が施行されました。これにより、自然休暇村、農産物直売所、弓道場、水上公園、スイミングセンター、動物公園について指定管理者制度を導入しました。今後、この指定管理者制度の活用や、施設のあり方の見直しなどを行い、より一層のサービスの向上やコストの縮減を図っていきます。

5. 基金の状況

基金は、一般家庭の「預金」にあたります。将来の財政運営に備えて積立てておき、年度間の財源調整や計画事業の実現などに活用しています。

基金の状況

平成 21 年度末の基金残高は 42 億 707 万円で、前年度末に比較して 11 億 1,471 万円の減少となりました。

財政調整基金は、世界的な経済不況に伴う、厳しい財政状況に対応するため 8 億 9,970 万円を取り崩しました。また、特定目的基金については、それぞれの事業執行のため 3 億 23 万円を取り崩しました。

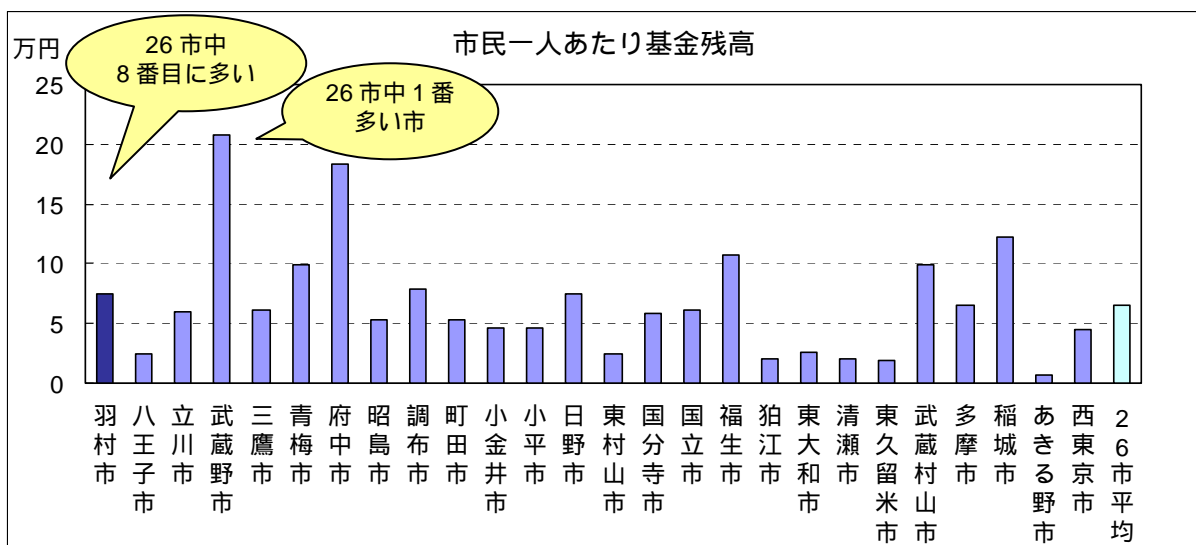
基金の状況

(単位：千円)

基金名称	20年度末 残高	21年度増減額		21年度末 残高	取崩額の用途
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,536,598	5,813	899,695	1,642,716	
減債基金	2,130	7	0	2,137	
特定目的基金	2,783,053	79,394	300,230	2,562,217	
公共施設整備基金	505,896	1,772	15,000	492,668	市道第5045号線道路拡幅工事等
福祉のまちづくり基金	493,114	1,874	64,500	430,488	乳幼児医療助成費等
廃棄物処分地関連環境整備基金	150,576	527	323	150,780	旧廃棄物処分地管理経費
羽村駅西口都市開発整備基金	1,186,856	3,939	148,000	1,042,795	羽村駅西口土地区画整理事業
緑化推進基金	49,598	174	216	49,556	生け垣等緑化助成金等
教育振興基金	350,267	1,728	34,800	317,195	特色ある学校づくり交付金等
健康で安心して暮らせるまちづくり基金	46,746	69,380	37,391	78,735	ヘルスアップ健診委託料等
合計	5,321,781	85,214	1,199,925	4,207,070	

市民一人あたりの基金残高

平成 21 年度末の市民一人あたりの基金残高は、7 万 5,023 円(26 市平均 65,405 円)です。



6. 市債の状況

市債は、一般家庭の「借金（ローン）」にあたります。

公共施設などの大規模な建設事業を行う場合には、多額の費用を必要とするため、借入れを行い長期間にわたり返済するものです。市債には財源を補う目的のほかに、将来その公共施設などを利用する人にも公平に負担していただくという目的（世代間負担の公平）もあります。

市債の状況

市債は、10億2,900万円を借り入れ、借入額や事業についての内訳は下記のとおりです。なお、臨時財政対策債の借入れは、前年度比3億8千万円増の6億8千万円を借り入れました。

市では、厳しい財政状況の中ではありますが、計画的に市債の借入れを行い、財源として有効に活用しています。

市債の状況

(単位：千円)

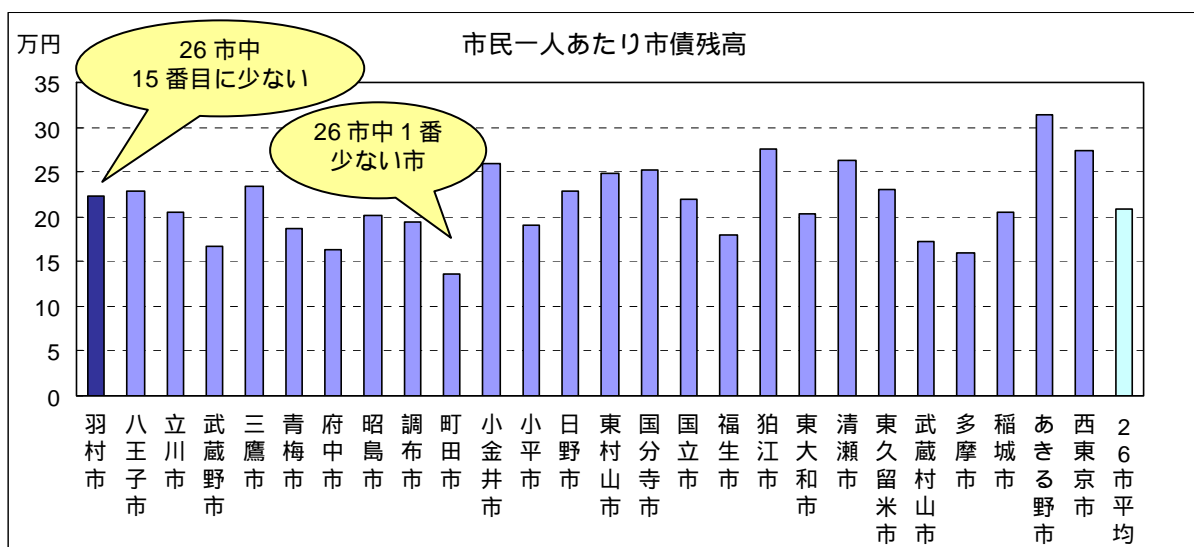
20年度末残高	A	12,519,038
21年度借入額	B	1,029,000
21年度元利償還額		1,290,382
うち元金償還額	C	1,071,402
うち利子償還額		218,980
21年度末残高	A+B-C	12,476,636

21年度借入額内訳 (単位：千円)

臨時財政対策債	680,000
羽村駅西口土地区画整理事業債	349,000

市民一人あたりの市債残高

平成21年度末の市民一人あたりの市債残高は、22万2,491円です。



7. 普通交付税の状況

普通交付税制度は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、市民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税の一定割合を地方自治体に配分するものです。

国の一定のルールに基づき算定された「基準財政需要額¹」と「基準財政収入額²」の差により、普通交付税の交付・不交付が決定されます。普通交付税は、基準財政需要額より基準財政収入額が少ない場合は差額分を補うために交付されますが、多い場合は交付されません。

1 標準的な水準の行政サービスを行うために必要な経費。統計数値等に基づき計算されたものです。

2 徴収が見込まれる標準的な収入の額。市税や各種交付金・譲与税から計算されます。

平成 21 年度普通交付税の状況

平成 21 年度の基準財政収入額は、平成 20 年末からの景気悪化の影響による市民税法人分の落ち込みや、全国の前年度徴収実績の落ち込みと地方財政計画の徴収見込み額の低下により、推計乗率が下がったことなどから、前年度と比較して 3 億 9,358 万円の減少となりました。

普通交付税算定結果

(単位：千円)

	21年度	20年度	増減額
基準財政収入額	8,549,400	8,942,982	393,582
基準財政需要額	7,881,323	7,975,900	94,577
財源超過額	668,077	967,082	299,005
普通交付税交付額	0	0	0

また、基準財政需要額は、算定方法の簡素化のため、「地域振興費(人口)において商工費・公園費・下水道費・清掃費の地域手当分の普通態容補正を一括算入する算定方法が導入されたことで、下水道費・清掃費が減少となり、前年度と比較して 9,458 万円減少しました。

この結果、基準財政収入額と基準財政需要額の差引きで、6 億 6,808 万円の財源超過となり、平成 21 年度も引き続き不交付団体となりました。

しかし、臨時財政対策債³ 振替分を基準財政需要額から差し引かず算定する従来の方法による場合、8,446 万円の財源不足となるため、特別交付税においては交付団体となりました。

3 国の地方財政対策において、財源不足対策として、地方債の発行が認められたもので、算定された発行可能額相当額が基準財政需要額から除かれます。

8. 主な財政指標

市の財政状況を示す主な財政指標は次のとおりです。この中から経常収支比率、公債費比率、財政力指数を取り上げて分析を行います。

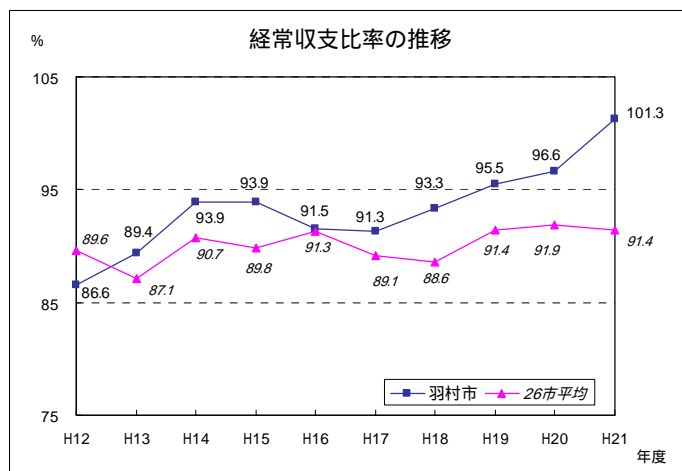
主要指標一覧

		21年度	20年度	増減
実質収支額 (千円)		633,308	560,320	72,988
実質収支比率 (%)		5.3	4.6	0.7
経常収支比率 (%)		101.3	96.6	4.7
公債費比率 (%)		6.3	6.1	0.2
実質公債費比率 (%)		4.8	4.9	0.1
起債制限比率 (%)		5.5	5.8	0.3
公債費負担比率 (%)		8.8	8.2	0.6
財政力指数	3カ年	1.121	1.139	0.018
	単年度	1.085	1.121	0.036
標準財政規模 (千円)		11,894,319	12,181,283	286,964

P18、19、20における26市平均の典拠...「市町村決算状況調査結果」(東京都総務局行政部市町村課)・「平成21年度東京都市町村普通会計決算の概要」(同平成22年9月3日報道発表資料)及び「平成21年度決算に基づく都内区市町村等の健全化判断比率等の概要」(同平成22年9月28日報道発表資料)

経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比較して4.7ポイント上昇し、101.3%となりました。比率算定の分子となる経常経費充当一般財源等を見ると、人件費・公債費が増加したものの、全庁を挙げて取り組んでいる緊急経済財政対策などの効果として物件費が1億7,308万円、そのほか繰出金が8,746万円減少したことなどにより、全体としては1億4,826万円の減少となりました。しかし、分母である経常一般財源は、市税が大幅に減少したことなどにより、全体としては7億2,037万円減少しました。このことから、経常収支比率は101.3%となる結果となり、26市平均を大きく上回るものとなりました。



今後も扶助費などの経常的経費の増加が見込まれますが、行財政改革を推進し、比率の改善に努めていきます。

$$\text{算式} = \text{経常経費充当一般財源}^1 \div \text{経常一般財源}^2 \times 100 (\%)$$

1 人件費・扶助費・公債費などの経常的経費に充当された一般財源

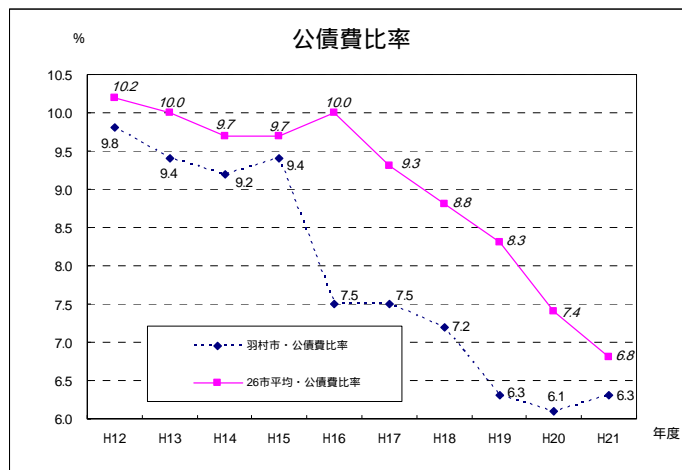
2 市税、地方交付税、地方譲与税など、用途を制限されずに自由に使うことのできる財源

公債費比率

公債費比率は、地方公共団体の標準的な一般財源の規模（標準財政規模）に対し、これまでに借り入れた地方債の元利償還金に充てられた一般財源（公債費充当一般財源等）が占める割合です。一般財源のうち、借金の返済にどのくらい充てているかを示すものと言えます。この比率は財政構造の弾力性を見る尺度の一つで、10%を超えないことが望ましいとされています。

公債費比率は、前年度から0.2ポイント高い6.3%となりましたが、依然として低い数値を維持しています。26市の平均は6.8%となっています。

今後も公債費が市財政を圧迫しないよう計画的な借入に努めます。



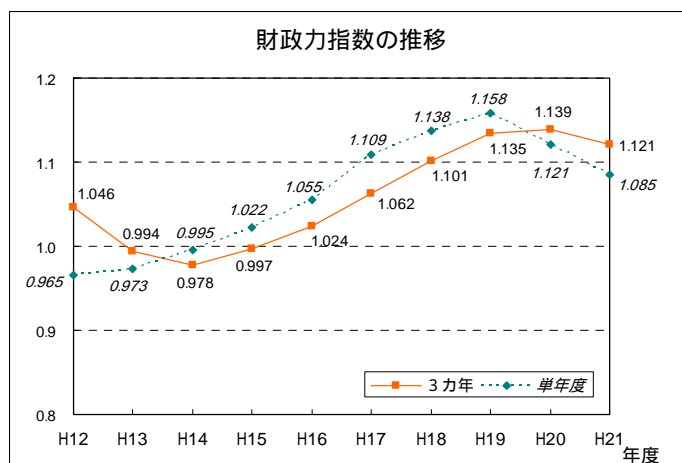
$$\text{算式} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}$$

財政力指数

普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除した財政力指数（単年度）は、1.085 となり、平成 15 年度から引き続いて不交付団体となりました（財政力指数が1を下回ると、普通交付税の交付団体となります）。

過去3年間の平均の財政力指数は1.121 となりました。

26 市の中では3 か年平均で高い方から9 番目、単年度は10 番目となっています。



$$\text{算式} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

9. 健全化判断比率及び資金不足比率

制度の概要

平成 19 年 6 月、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設けることなどにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。

この法律に基づく「健全化判断比率」及び「資金不足比率」については、平成 19 年度決算から算定し、監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することになっています。

また、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、又は資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画等を策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

なお、この財政健全化計画等の策定義務は、平成 20 年度決算から適用されています。

健全化判断比率

健全化判断比率は、一般会計等の実質赤字の比率を示す「実質赤字比率」、全ての会計の実質赤字の比率を示す「連結実質赤字比率」、公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す「実質公債費比率」、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率である「将来負担比率」の 4 指標であり、平成 21 年度決算における数値は下表のとおりで、いずれの比率も早期健全化基準以下となっています。

(単位：%)

区 分	20年度	21年度			26市平均	
		比率	早期健全化基準 ¹	財政再生基準 ²	20年度	21年度
実質赤字比率	-	-	13.07	20.00	-	-
連結実質赤字比率	-	-	18.07	40.00	-	-
実質公債費比率	4.9	4.8	25.0	35.0	5.0	4.1
将来負担比率	12.4	17.8	350.0		17.6	14.9

(実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「-」となります。)

1 早期健全化基準(黄色信号)

4 指標のいずれかがこの基準値以上になると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事(国)へ報告することになります。

2 財政再生基準(赤信号)

3 指標のいずれかがこの基準値以上になると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することとなります。

実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかわかります。

今年度の実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \text{一般会計等の実質赤字額} \div \text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}$$

（一般会計等は、一般会計及び羽村駅西口土地区画整理事業会計です。）

連結実質赤字比率

一般会計に各特別会計の実質赤字額、公営企業の資金不足額を加えた、市の全会計の実質的な赤字額の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況について見ることができます。

今年度の連結実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \text{連結実質赤字額} \div \text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}$$

実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金及び準元利償還金）の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合で3か年間平均により表します。

実質公債費比率は、20年度の4.9%から0.1ポイント改善し、4.8%となりました。

実質公債費比率の推移

（単位：％）

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実質公債費比率	11.0	10.6	5.1	4.9	4.8

* 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成19年度から算定方法が変更となりました。

$$\text{算式} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D} \quad (*3 \text{カ年平均})$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）

E：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

将来負担比率

市債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、一部事務組合等負担等見込額、退職手当負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合比率です。

将来負担比率は、前年度から 5.4 ポイント増えて 17.8%となりました。これは、世界的な経済不況に伴い、財政調整基金などの取り崩しを行ったことなどにより、将来負担比率の算定項目である充当可能財源等の一つである充当可能基金が大幅に減少したことなどによるものです。

$$\text{算式} = \frac{A - B}{C - D}$$

A：将来負担額（～の合計額）

地方債の現在高 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業債等繰入見込額
 組合等負担等見込額 退職手当負担見込額 設立法人の負債額等負担見込額
 連結実質赤字額 組合等の連結実質赤字額負担見込額

B：充当可能財源等（～の合計額）

充当可能基金 充当可能特定歳入 基準財政需要額算入見込額

C：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

D：算入公債費等（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

資金不足比率

公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率が資金不足比率です。

市で対象となる企業会計は、下水道事業会計及び水道事業会計であり、前年度に引き続き今年度の資金不足比率はありません。

（単位：％）

区 分	21 年度	経営健全化基準 ³
下水道事業会計		20.0
水道事業会計		20.0

3 経営健全化基準

資金不足比率がこの基準値以上になると「経営健全化団体」となり、「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事（国）へ報告することになります。

$$\text{算式} = \text{資金の不足額} \div \text{事業の規模}$$

財務書類から見た羽村市の財政状況

市の会計は、一般家庭の家計簿と同様に、実際のお金の出入りを歳入と歳出に単純に分けた現金主義の会計方式を採用しています。これは法律に基づいたものですが、お金の出入りの記録だけでは、市の資産や負債の状況がどうなっているのか、実際に市行政に年間どのくらいコストがかかっているかという情報がわかりにくいものとなっています。

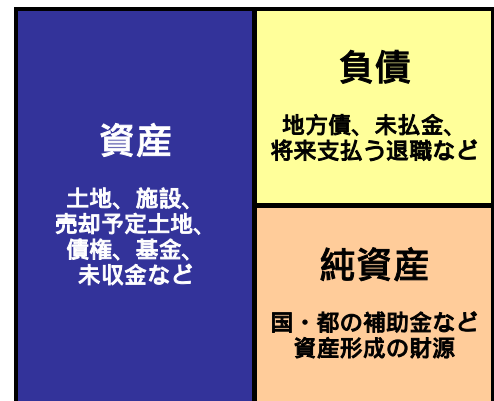
このような会計方式では明確に示されていない資産や負債などの情報を補うため、また市民の皆さんへのアカウントビリティ（説明責任）を果たすため、平成 10 年度から発生主義に基づく会計手法を導入し、「バランスシート（貸借対照表）」、「行政コスト計算書（損益計算書）」、「キャッシュ・フロー計算書」等を作成してきました。また、平成 20 年度決算からは総務省方式改訂モデルによる財務書類 4 表（貸借対照表 行政コスト計算書 純資産変動計算書 資金収支計算書）を作成しました。

資産・負債の状況を把握し、コスト意識を持つことにより、健全な財政運営や限りある財源の中で良いサービスの提供に役立っています。

作成にあたっては普通会計を対象としており、平成 18 年 8 月に総務省が通知した指針「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」における「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」による方式を採用しています。

1. 貸借対照表

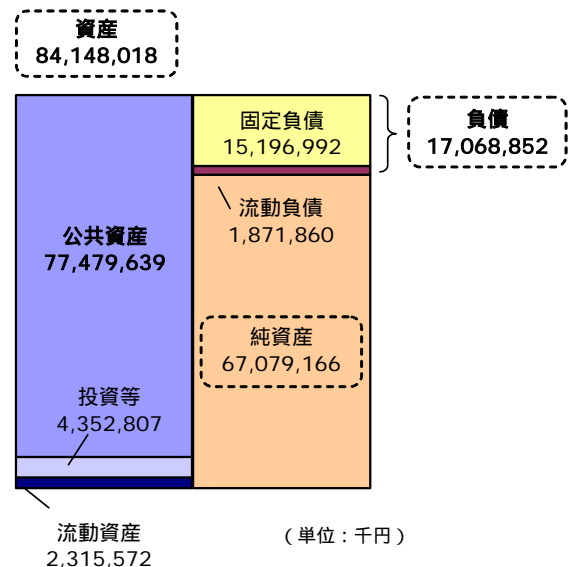
貸借対照表は、年度末における資産、負債などの状況をひとつの表にまとめたものです。市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表示した一覧表です。「資産 = 負債 + 純資産」となり、左右が一致している表となっていることから「バランスシート」とも呼ばれます。



平成 21 年度貸借対照表

平成 21 年度の貸借対照表は次ページのとおりです。（右図は概要です。）

また、一人あたりの貸借対照表は P.26 です。平成 21 年度は、資産が 841 億 4,802 万円、負債が 170 億 6,885 万円、純資産が 670 億 7,917 万円となりました。



貸借対照表
(平成22年3月31日現在)

総務省方式
改訂モデル
(単位：千円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	11,421,602
①生活インフラ・国土保全	29,907,325	(2) 長期未払金	
②教育	27,951,280	①物件の購入等	119,463
③福祉	5,624,388	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	2,612,792	③その他	670,018
⑤産業振興	434,934	長期未払金計	789,481
⑥消防	641,455	(3) 退職手当引当金	2,985,909
⑦総務	9,214,690	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	76,386,864	固定負債合計	15,196,992
(2) 売却可能資産	1,092,775	2 流動負債	
公共資産合計	77,479,639	(1) 翌年度償還予定地方債	1,055,034
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	698,288
①投資及び出資金	60,160	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
②投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	118,538
投資及び出資金計	60,160	流動負債合計	1,871,860
(2) 貸付金	0	負債合計	17,068,852
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	【純資産の部】	
②その他特定目的基金	2,562,217	1 公共資産等整備国県補助金等	15,880,940
③土地開発基金	0	2 公共資産等整備一般財源等	56,034,632
④その他定額運用基金	0	3 その他一般財源等	△ 5,191,691
⑤退職手当組合積立金	1,317,598	4 資産評価差額	355,285
基金等計	3,879,815	純資産合計	67,079,166
(4) 長期延滞債権	474,618		
(5) 回収不能見込額	△ 61,786		
投資等合計	4,352,807		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	1,642,716		
②減債基金	2,137		
③歳計現金	644,119		
現金預金計	2,288,972		
(2) 未収金			
①地方税	20,369		
②その他	6,231		
③回収不能見込額	0		
未収金計	26,600		
流動資産合計	2,315,572		
資 産 合 計	84,148,018	負債・純資産合計	84,148,018

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	19,453千円
②教育	0千円
③福祉	365,170千円
④環境衛生	13,970千円
⑤産業振興	38,311千円
⑥消防	0千円
⑦総務	191,123千円
計	628,027千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	231,112千円
②地方債	0千円
③一般財源等	396,915千円
計	628,027千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	390,989千円
②債務保証又は損失補償	0千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0千円
③その他	0千円

※3 地方債残高については、その償還時に交付税措置されるものがありますが、平成21年度は羽村市は不交付団体であるため普通交付税の交付が見込まれません。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定) 地方債・(長期)未払 金・引当金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額	24,395,915千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	12,516,957千円	12,476,636千円	
債務負担行為支出予定額	385,274千円		385,274千円
公営事業地方債負担見込額	5,043,171千円		5,043,171千円
一部事務組合等地方債負担見込額	4,782,202千円		4,782,202千円
退職手当負担見込額	1,668,311千円	1,668,311千円	
第三セクター等債務負担見込額	0千円	0千円	0千円
連結実質赤字額	0千円		0千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0千円		0千円
基金等将来負担軽減資産	22,544,912千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	4,273,183千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	5,123,694千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	13,148,035千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	1,851,003千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は26,946,122千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は43,742,976千円です。

※6 売却可能資産は、普通財産のうち、売却可能な土地等を計上しています。

※7 回収不能見込額は、過去5年間の回収不能実績率により計上しています。なお、1件百万円以上の債権については個別に回収不能見込を判定しています。

貸借対照表の説明

[資産の部]

1. 公共資産

市が保有する土地、建物、道路、公園等の不動産及び車両、コンピュータ等の動産を行政目的別に区分して計上しています。

 - (1) 有形固定資産 長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるものです。具体的には、土地、建物、機械装置などが該当します。
 - (2) 売却可能資産 公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など行政目的のために使用されていない資産を表しています。
2. 投資等

出資金や貸付金、基金、回収期限が到来してから1年以上回収できていない債権などの資産を計上しています。

 - (1) 投資及び出資金 財団法人や社団法人等への出資金・出えん金です。
 - (2) 貸付金 市が第三者に貸付を行っている金額です。
 - (3) 基金等

将来の目的に備え、預金等で保有している積立金です。

主なものには公共施設整備基金、福祉のまちづくり基金、教育振興基金などがあります。

退職手当組合積立金は、市の持分相当額を計上しています。
 - (4) 長期延滞債権 回収期限から1年以上回収できていない債権などを計上しています。
 - (5) 回収不能見込額 貸付金及び長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる金額を表しています。債権ごとに過去の回収不能実績等から算定しています。
3. 流動資産

現金、預金、及び一年以内に現金化することが可能な資産を計上しています。

 - (1) 現金・預金

財政調整基金：将来の資金不足に備えて、預金等で保有している積立金です。

減債基金：将来の地方債償還に備えて、預金等で保有している積立金です。

歳計現金：年度末に市が保有している現金及び預金です。
 - (2) 未収金

年度末までに滞納などにより回収できなかった税金、その他分担金・負担金、使用料などです。回収期限から1年以内のものを計上しています。

[負債の部]

1. 固定負債

1年を超えて支出が予定される地方債や職員に対する退職手当予定額を固定負債として計上しています。

 - (1) 地方債 市が借入れた地方債のうち、翌々年度以降に返済が予定される金額です。
 - (2) 長期未払金 物件の引渡しやサービスの提供を受けたものについて支払っていない額です。1年を超える部分が長期未払金で、翌年度に支払う部分は未払金となります。
 - (3) 退職手当引当金 将来職員が退職した時点で支払う必要がある金額です。
2. 流動負債

1年以内に支出が予定されるものを計上しています。

 - (1) 翌年度償還予定額 市が借入れた地方債のうち、翌年度中に返済が予定される金額です。
 - (5) 賞与引当金 翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生した部分です。

[純資産の部]

1. 公共資産等整備国都補助金等 公共資産を取得した財源のうち、国・都から補助を受けた部分です。
2. 公共資産等整備一般財源等 公共資産を取得した財源のうち、上記および地方債を除いた部分です。
3. その他一般財源等 翌年度以降に自由に使用できる財源です。
4. 資産評価差額 売却可能資産の取得価額と売却可能価額の差額などです。

バランスシート2期比較

バランスシート 2期比較

(単位：千円)

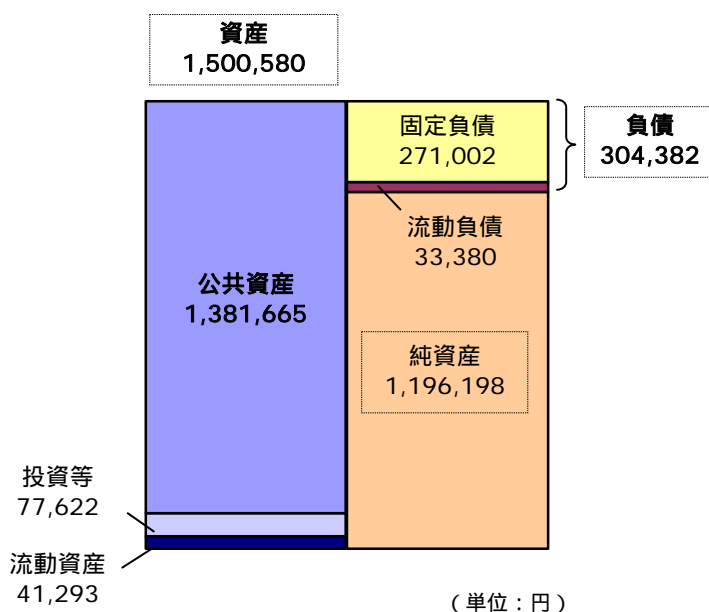
	21年度	20年度	増減額
1. 公共資産	77,479,639	78,808,768	1,329,129
(1)有形固定資産	76,386,864	77,610,428	1,223,564
生活イノワラ・国土保全	29,907,325	30,028,898	121,573
教育	27,951,280	28,540,500	589,220
福祉	5,624,388	5,838,376	213,988
環境衛生	2,612,792	2,757,646	144,854
産業振興	434,934	445,954	11,020
消防	641,455	630,011	11,444
総務	9,214,690	9,369,043	154,353
(2)売却可能資産	1,092,775	1,198,340	105,565
2. 投資等	4,352,807	4,490,514	137,707
(1)投資及び出資金	60,160	60,160	0
(2)貸付金	0	0	0
(3)基金等	3,879,815	4,060,196	180,381
(4)長期延滞債権	474,618	445,300	29,318
(5)回収不能見込額	61,786	75,142	13,356
3. 流動資産	2,315,572	3,915,035	1,599,463
(1)現金・預金	2,288,972	3,885,099	1,596,127
(2)未収金	26,600	29,936	3,336
資産合計	84,148,018	87,214,317	3,066,299

	21年度	20年度	増減額
1. 固定負債	15,196,992	15,520,364	323,372
(1)地方債	11,421,602	11,447,637	26,035
(2)長期未払金	789,481	735,339	54,142
(3)退職手当引当金	2,985,909	3,337,388	351,479
(4)損失補償等引当金	0	0	0
2. 流動負債	1,871,860	1,787,248	84,612
(1)翌年度償還予定地方債	1,055,034	1,071,401	16,367
(2)短期借入金	0	0	0
(3)未払金	698,288	592,170	106,118
(4)翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5)賞与引当金	118,538	123,677	5,139
負債合計	17,068,852	17,307,612	238,760
1. 公共資産等整備国都補助金等	15,880,940	16,133,537	252,597
2. 公共資産等整備一般財源等	56,034,632	56,843,497	808,865
3. その他一般財源等	5,191,691	3,531,179	1,660,512
4. 資産評価差額	355,285	460,850	105,565
純資産合計	67,079,166	69,906,705	2,827,539
負債・純資産合計	84,148,018	87,214,317	3,066,299

前年度の貸借対照表と比較すると、資産全体では30億6,630万円減少しました。有形固定資産は、減価償却費が増加分を上回ったことにより12億2,356万円減少しました。流動資産は、財政調整基金や繰越金の減少等により15億9,946万円減少しました。負債は、退職手当引当金が減少したため、2億3,876万円減少しました。

こうした資産と負債の増減により、差引である純資産は28億2,754万円減少しました。

一人あたり貸借対照表



たとえば...



市民一人あたり貸借対照表の数字を一般家庭に置きかえて考えてみます。
車を一台所有しているとします。所有している車の現在の価値は 138 万 1,665 円（公
共資産）です。購入してから月日が経っているため、購入当時よりも価値が下がっています。
次に新車に買い替えるために積立定期預金をしており、7 万 7,622 円（投資等）あります。
また、すぐに引き出せる普通預金と手持ちの現金が 4 万 1,293 円（流動資産）あり、全て
を合計すると 150 万 580 円です（資産）。一方で、車のローンが 30 万 4,382 円（負債）
残っており、うち 3 万 3,380 円は翌年度中に返済しなくてはなりません（流動負債）。
もし、仮にこの時点で車を売り払って、残ったローンを全て返済し、預金をすべて現金化
したとすると、差引 119 万 6,198 円（純資産）が手元に残ります。



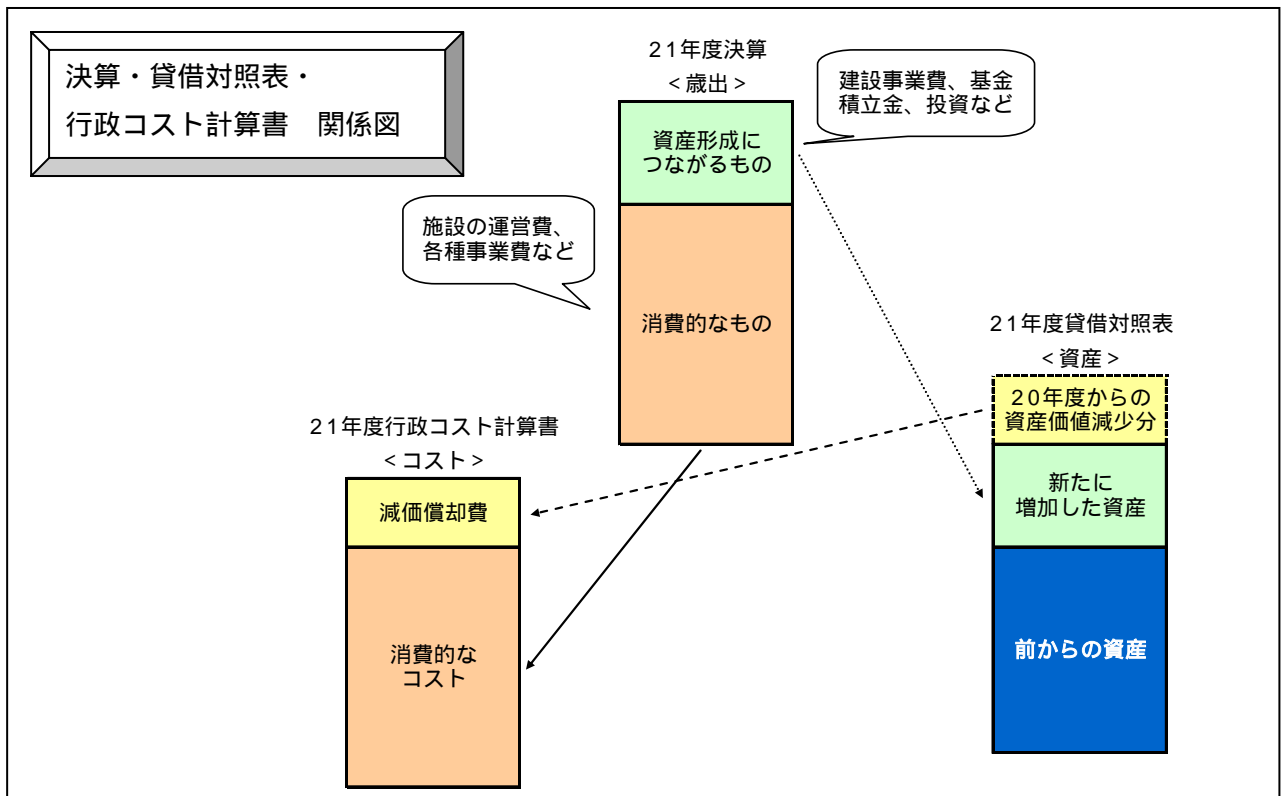
2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までの 1 年間の行政サービスを提供するために、どの分野にどのような形でコスト（費用）がかかり、それをどのような財源で賄ったかを表すものです。貸借対照表から得られる資産情報だけでなく、資産形成以外の行政サービスに費やされたコスト情報を把握できます。また、コストと収益を比較することで、財政運営の状況がわかります。

コストの考え方

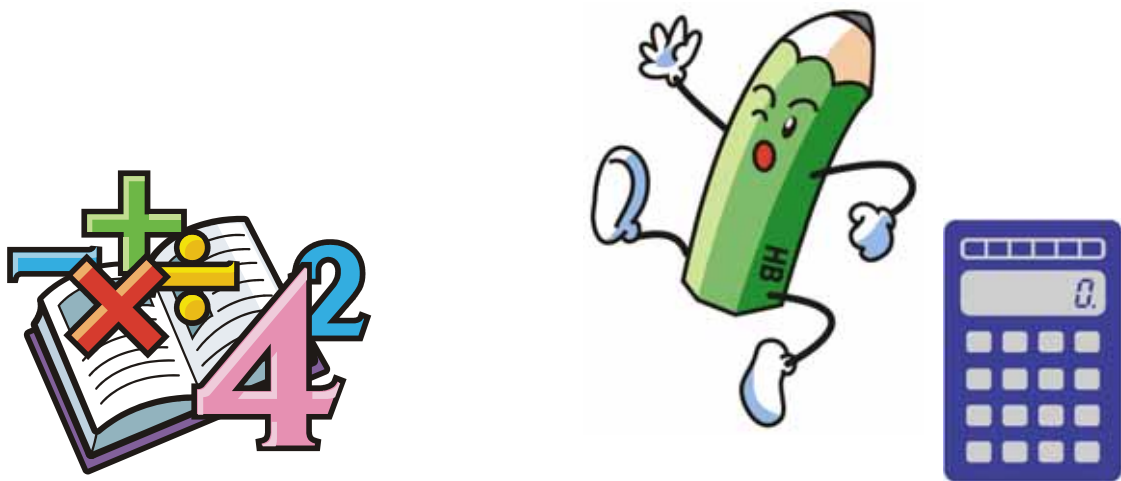
コストとは、単純に決算での歳出を指しているわけではありません。決算のうち、資産形成につながった支出は貸借対照表の資産に計上され、それ以外の消費的な支出が行政コスト計算書に計上されます。資産形成につながった支出は、支出ではありますが行政コストにはなりません。資産形成のために現金を支出した場合、現金は減ってもそれは資産へと形を変えただけであって、価値は変わらず、コストは発生していないと考えます。

支出面から見た決算と貸借対照表、行政コスト計算書の関係は次のとおりです。



また、行政コスト計算書では、「減価償却費」という費用が計上されています。資産は保有しているうちに古くなったり性能が落ちたりして価値が下がっていきます。その価値の減った分を費用として捉え、減った時点で減価償却費として行政コスト計算書に計上するものです。

その他、決算では基金への積立は支出、取崩しは収入として扱われますが、これは資産の増減に関わるものなので行政コスト計算書には計上されず、貸借対照表へ計上されます。資産は増減しますが、コストの面では変化はありません。





減価償却費と行政コスト計算書、貸借対照表についてわかりやすく整理しましょう。

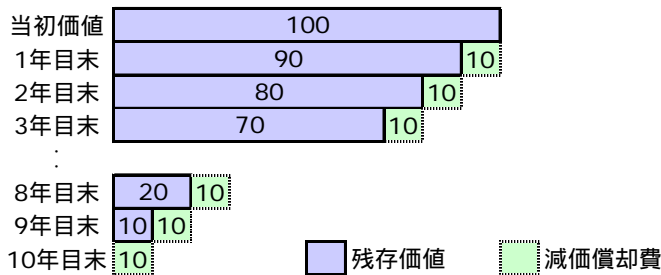
1 年前に 100 万円の新車を購入したとします。

この車は 10 年で価値がなくなるものだとすると、1 年ごとに 1 / 10 ずつ価値が減っていくこととなります。そうすると、1 年間に減少した価値分の 10 万円（取得価格の 1 / 10）が 1 年間の費用として、行政コスト計算書に計上されます。これが減価償却費です。

この他に、車を維持するためにはさまざまな費用がかかります。ガソリン代や自動車税、修繕費などは、1 年間に消費される支出ですから、これらも行政コスト計算書に計上されることとなります。

一方で、車は資産ですので、貸借対照表に有形固定資産として計上されます。この 1 年間で価値は 10 万円減りましたので、計上されるのは 90 万円（取得価格の 9 / 10）となるのです。

次の年には、行政コスト計算書でまた減価償却費が 10 万円計上され、貸借対照表では有形固定資産に 80 万円計上されます。このように、10 年間で合わせて 100 万円の減価償却費が計上され、最終的に 10 年で有形固定資産の車の価値は 0 円となります。

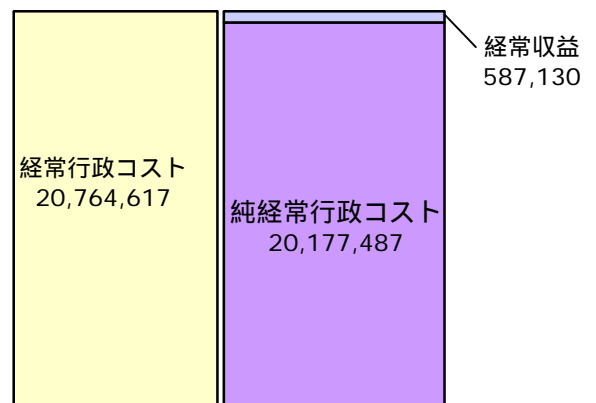


平成 21 年度行政コスト計算書

平成 21 年度の行政コスト計算書は次ページの
とおりです。（右図は概要です。）

（単位：千円）

資産形成に結びつかない 1 年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を経常行政コストで表し、使用料・分担金など主に行政サービス提供の対価として得られた受益者負担を経常収益で表しています。行政サービスを提供するうえで最も重要な財源である税金は経常経費には含まれないため、経常行政コストと経常収益を比較すると大幅なコスト超過となっています。



平成 21 年度の行政コスト計算書を見てみると、経常行政コスト 207 億 6,462 万円に対して経常収益が 5 億 8,713 万円であり、純経常行政コストが 201 億 7,749 万円となり大幅なコスト超過となっています。これは民間企業の損益計算書という利益の考え方とは異なり、資産形成に結びつかない行政サービスを、提供する費用から受益者負担などを差し引いた額について、地方税などの一般財源で賄わなければならないコストを表しているものです。

行政コスト計算書

〔自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日〕

【経常行政コスト】

	総 額	(構成比率)	生活インフラ ・国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	
1	(1) 人件費	3,192,831	15.4%	291,230	451,568	771,992	173,720
	(2) 退職手当引当金繰入等	30,078	0.1%	2,744	4,254	7,273	1,636
	(3) 賞与引当金繰入額	118,538	0.6%	10,812	16,765	28,661	6,450
	小 計	3,341,447	16.1%	304,786	472,587	807,926	181,806
2	(1) 物件費	3,283,279	15.8%	485,910	857,474	331,078	696,080
	(2) 維持補修費	92,736	0.4%	31,349	24,911	4,069	25,571
	(3) 減価償却費	2,152,921	10.4%	820,869	733,051	219,992	171,324
	小 計	5,528,936	26.6%	1,338,128	1,615,436	555,139	892,975
3	(1) 社会保障給付	4,096,381	19.7%		60,028	4,035,681	672
	(2) 補助金等	4,116,010	19.8%	5,983	465,531	496,505	936,239
	(3) 他会計等への支出額	2,703,809	13.0%	808,464	0	1,542,223	349,221
	(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	4,500	0.0%	4,500	0	0	0
	小 計	10,920,700	52.6%	818,947	525,559	6,074,409	1,286,132
4	(1) 支払利息	218,980	1.1%				
	(2) 回収不能見込計上額	24,036	0.1%				
	(3) その他行政コスト	730,518	3.5%	528,892	138,893	△ 8,054	3,570
	小 計	973,534	4.7%	528,892	138,893	△ 8,054	3,570
経 常 行 政 コ ス ト a	20,764,617		2,990,753	2,752,475	7,429,420	2,364,483	
(構 成 比 率)			14.4%	13.3%	35.8%	11.4%	

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	410,575		35,483	35,469	69,029	190,995
2 分担金・負担金・寄附金 c	176,555		0	904	174,273	0
経 常 収 益 合 計 (b + c) d	587,130		35,483	36,373	243,302	190,995
d/a	2.8%		1.2%	1.3%	3.3%	8.1%
(差引) 純経常行政コスト a - d	20,177,487		2,955,270	2,716,102	7,186,118	2,173,488

総務省方式
改訂モデル

(単位：千円)

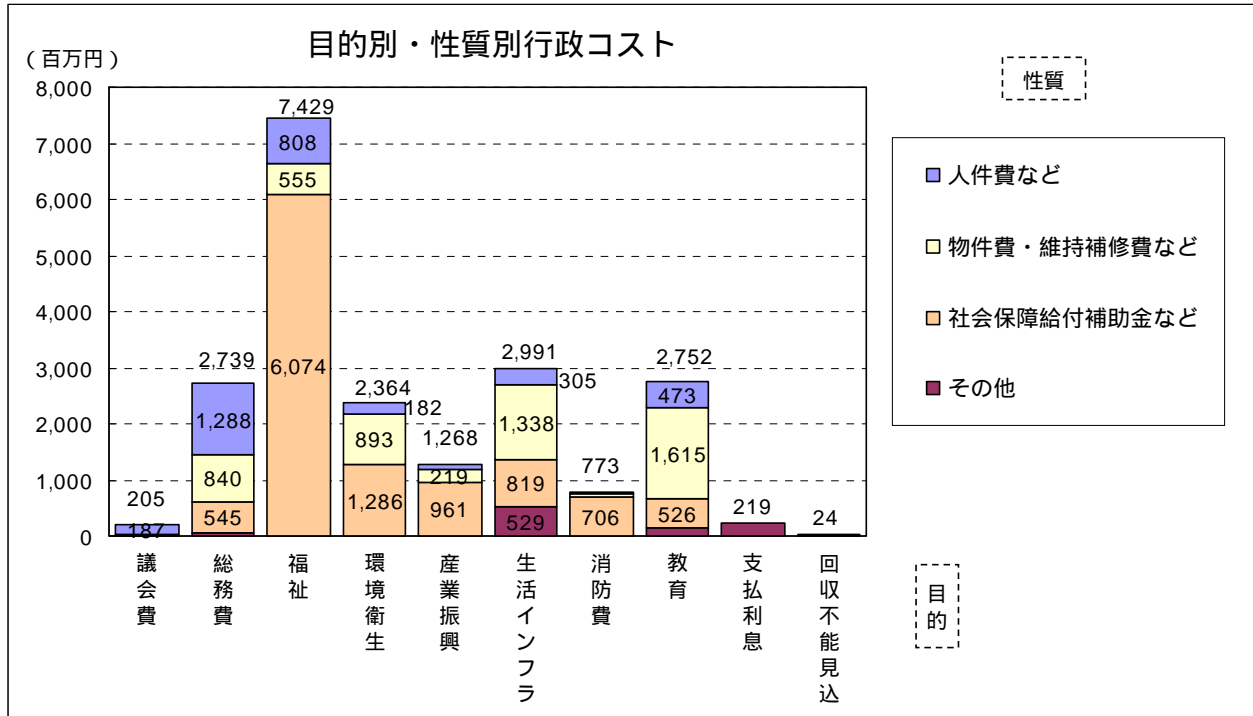
産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
82,198	12,947	1,230,810	178,366			0
774	122	11,595	1,680			0
3,052	481	45,695	6,622			0
86,024	13,550	1,288,100	186,668			0
208,378	43,559	646,794	14,006			
30	364	6,442	0			
11,020	9,809	186,856	0			
219,428	53,732	840,092	14,006	0		0
961,119	701,771	544,675	4,187			0
0	3,901	0	0			0
0	0	0	0			0
961,119	705,672	544,675	4,187			0
				218,980		
					24,036	
975	0	66,242	0			0
975	0	66,242	0	218,980	24,036	0
1,267,546	772,954	2,739,109	204,861	218,980	24,036	0
6.1%	3.7%	13.2%	1.0%	1.1%	0.1%	0.0%

							一般財源 振替額
2,259	0	31,105	0	12,154		0	34,081
0	0	332	0	0		0	1,046
2,259	0	31,437	0	12,154		0	35,127
0.2%	0.0%	1.1%	0.0%	5.6%		0.0%	

1,265,287	772,954	2,707,672	204,861	206,826	24,036	0	△ 35,127
-----------	---------	-----------	---------	---------	--------	---	----------

目的別・性質別行政コスト

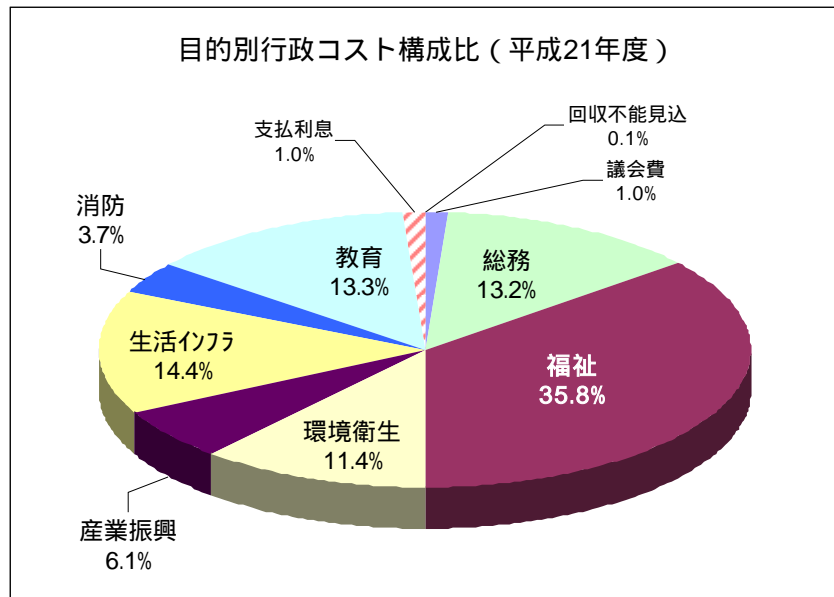
行政コスト計算書のコスト部分を目的別・性質別区分によりグラフにすると下図のようになります。



目的別行政コスト

行政コスト計算書のコスト部分を目的別構成比によりグラフにすると、下図のようになります。

「決算から見た羽村市の財政状況」の目的別経費と比べると、その額、構成比が大きく異なっている箇所があります。これは、行政コスト計算書には決算に現れない減価償却費が計上されるため、また、資産形成につながらない消費的な支出が計上されるためです。



性質別行政コスト

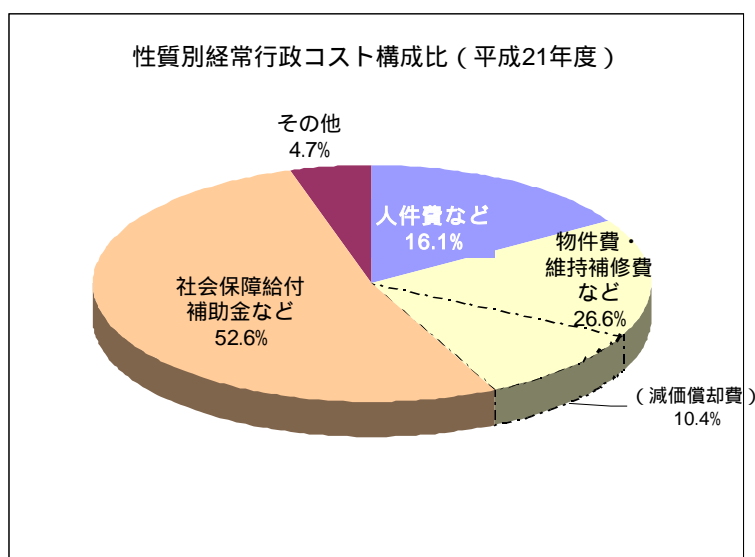
コストの内訳を経費の性質から見ると、社会保障給付・補助金などが 52.6%と最も大きな割合を占めています。これは、個人や団体または他会計で消費されたものや扶助費、補助費などです。

一般的には、同じ行政サービスを提供するとしても、直接職員が活動することによれば人件費の金額の割合が大きくなります。逆に、外部委託によりサービスを提供すれば物件費の割合が大きくなります。

性質別経常行政コスト

(単位：千円、%)

	21年度	割合
人件費など	3,341,447	16.1
物件費・維持補修費など	5,528,936	26.6
うち減価償却費	2,152,921	10.4
社会保障給付・補助金など	10,920,700	52.6
その他	973,534	4.7
経常行政コスト	20,764,617	100.0



3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」に計上されている金額が1年間でどのように変動したかを表しています。具体的には純資産変動計算書の最上段には期首純資産残高として前年度貸借対照表の「純資産の部」の金額が表示され、変動の内容を踏まえて最下段に期末純資産残高として当年度貸借対照表の「純資産の部」が表示されます。

今までの世代が負担してきた財源が増えたのか減ったのかわかることになります。

旧総務省方式による財務諸表には定めのない財務書類です。平成20年度から総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成することにより新たに作成したものです。

平成21年度の純資産変動計算書は次ページのとおりです。

純資産変動計算書

〔自 平成21年4月1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

総務省方式
改訂モデル

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	69,906,705	16,133,537	56,843,497	△ 3,531,179	460,850
純経常行政コスト	△ 20,177,487			△ 20,177,487	
一般財源					
地方税	10,368,133			10,368,133	
地方交付税	100,667			100,667	
その他行政コスト充当財	2,417,881			2,417,881	
補助金等受入	4,568,832	328,389		4,240,443	
臨時損益	0			0	
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	0			0	
：					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			266,741	△ 266,741	
公共資産処分による財源増		0		0	
貸付金・出資金等への財源投入			9,312	△ 9,312	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 262,300	262,300	0
減価償却による財源増		△ 580,986	△ 1,571,935	2,152,921	
地方債償還に伴う財源振替			749,317	△ 749,317	
資産評価替えによる変動額	△ 105,565				△ 105,565
無償受贈資産受入	0				
その他	0			0	
期末純資産残高	67,079,166	15,880,940	56,034,632	△ 5,191,691	355,285

純経常行政コストと財源

純資産変動計算書の純経常行政コストは、行政コスト計算書の純経常行政コストと一致しています。行政コスト計算書で明らかになったコストの金額に対して、一般財源や経常的な補助金などの金額がどのくらいあるかを比べることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の財源によってどの程度賄われているか見えてきます。

平成21年度の純経常行政コスト201億7,749万円に対して、財源となる一般財源の合計128億8,668万円及び補助金等受入42億4,044万円を計算すると、30億5,036万円のコスト超過となります。行政コスト計算書に含まれている減価償却費の内訳として国や都の補助金を財源とした部分があるので、「減価償却による財源増」分の5億8,099万円を考慮すると、この補助金を財源とした部分については、実質的には市が負担していない部分ということになります。

科目振替

「公共資産整備への財源投入」における金額の移動は、資産整備の財源のうち市の一般財源等が負担した部分（補助金や市債を除いた部分）であり、用途の自由な財源2億6,674万円が、公共資産整備にかかる財源として拘束されたこととなります。一方、「貸付金・出資金等の回収等による財源増」においては、特定目的基金の取崩し及び出えん金の回収により、2億6,230万円が用途の自由な一般財源として回収されたことを表しています。

減価償却に伴う財源増

上記と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源 21 億 5,292 万円が、減価償却により一般財源として回収されたことを表しています。内訳としては国・都の補助金により公共施設を整備した財源が 5 億 8,099 万円、市の一般財源等により公共施設を整備した財源が 15 億 7,194 万円となります。

地方債償還による財源振替

上記とは逆に、公共資産等の財源とした地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち、地方債によって賄っていた部分が一般財源に換わることとなるため、用途の自由な一般財源 7 億 4,932 万円が公共資産等整備一般財源に拘束されることとなります。つまり用途の自由な一般財源の後払いということになります。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金の出入りの情報を性質の異なる 3 つの区分「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」に分けて表示した財務書類です。資金の調達内容と使い道を示し、1 年間にどのような活動があり、どのように資金が動いて、その結果いくらの残高になったかがわかります。

資金収支計算書の 3 つの区分は、「経常的収支の部」の黒字で、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字を穴埋めするという関係にあります。よって、「経常的収支の部」による黒字の額より、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字が大きいと歳計現金が減少することになります。

平成 21 年度の経常的収支の部による黒字は 16 億 768 万円、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の赤字は 23 億 993 万円となり、収支差額 7 億 225 万円の歳計現金が減少することになりました。

平成 21 年度の資金収支計算書は次ページのとおりです。

平成21年度資金収支計算書 概要		
(単位：千円)		
経常的収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A - B
18,879,227	17,271,549	1,607,678
公共資産整備収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A - B
739,155	1,304,506	565,351
投資・財務的収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A - B
34,327	1,778,906	1,744,579
収支差額合計		702,252

資金収支計算書

(自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日)

総務省方式
改訂モデル

(単位：千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,738,520
物件費	3,283,279
社会保障給付	4,096,381
補助金等	4,116,010
支払利息	218,980
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,725,643
その他支出	92,736
支出合計	17,271,549
地方税	10,308,063
地方交付税	100,667
国県補助金等	4,257,259
使用料・手数料	398,284
分担金・負担金・寄附金	175,163
諸収入	241,474
地方債発行額	680,000
基金取崩額	1,139,925
その他収入	1,578,392
収入合計	18,879,227
経常的収支額	1,607,678

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	944,130
公共資産整備補助金等支出	4,500
他会計等への建設費充当財源繰出支出	355,876
支出合計	1,304,506
国県補助金等	329,573
地方債発行額	349,000
基金取崩額	60,000
その他収入	582
収入合計	739,155
公共資産整備収支額	△ 565,351

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	0
基金積立額	85,214
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	622,290
地方債償還額	1,071,402
長期未払金支払支出	0
支出合計	1,778,906
国県補助金等	0
貸付金回収額	0
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	6,163
その他収入	28,164
収入合計	34,327
投資・財務的収支額	△ 1,744,579

翌年度繰上充入金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 702,252
期首歳計現金残高	1,346,371
期末歳計現金残高	644,119

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 一時借入金の借入限度額は250,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

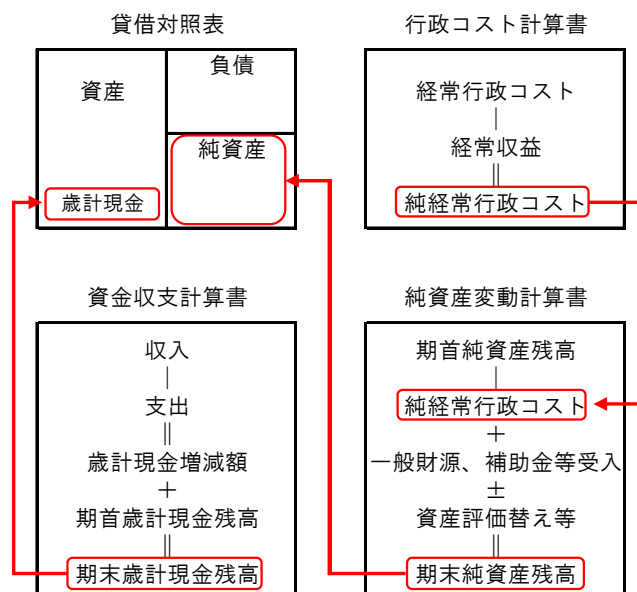
収入総額	19,652,709
地方債発行額	△ 1,029,000
財政調整基金等取崩額	△ 899,695
支出総額	△ 20,354,961
地方債償還額	1,290,382
財政調整基金等積立額	5,820
基礎的財政収支	△ 1,334,745

5. 財務書類4表の関係

財務書類は4種類の表から構成されています。それぞれの関係を示すと右図のとおりです。

矢印で示した部分の金額は全て一致します。貸借対照表についても資産 = 負債 + 純資産ということになり、左右の金額が一致します。純資産変動計算書の期首純資産残高は、前年度貸借対照表の純資産に一致します。このように財務書類4表それぞれは相関関係にあります。

財務書類4表の関係



6. 財務書類による分析

財務書類を活用すると、現在の市の財政状況における特徴や課題をいろいろな角度から分析することができます。また、数値目標を立てるなど行政運営の方向性を見出すことにもつながる可能性を持っています。

他団体における財務書類の整備については団体ごとの公表時期の課題があるため、他団体比較による分析については、次年度以降への課題といたします。

社会資本形成の過去及び現世代負担比率

過去及び現世代負担比率は、有形固定資産のうち純資産によって形成された割合を見ることによって、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。

平均的な値としては、50%から90%の間とされています。

	20年度	21年度
社会資本形成の過去及び現世代負担比率（%）	88.7	86.6

$$\text{算式} = \text{純資金} \div \text{公共資産} \times 100 (\%)$$

社会資本形成の将来世代負担比率

地方債及び翌年度償還予定地方債に着目して割合を見ることによって、将来世代負担比率を見ることができます。平均的な値としては、15%から40%の間とされています。（過去及び現世代負担比率と将来世代負担比率を合計しても100%にはなりません。）

	20年度	21年度
社会資本形成の将来世代負担比率（%）	16.7	16.1

$$\text{算式} = (\text{地方債} + \text{翌年度償還予定地方債}) \div \text{公共資産} \times 100 (\%)$$

歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、社会資本として形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表した比率です。

平均的な値としては、3.0から7.0の間とされています。

	20年度	21年度
歳入額対資産比率	3.7	3.7

$$\text{算式} = \text{資金} \div \text{歳入合計}$$

（歳入合計は資金収支計算書の収入合計に期首歳計現金残高を加算しています。）

資産老朽化比率

取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数と比して償却資産の取得からどの程度経過しているかがわかります。なお、土地については減価償却計算しないこととしていますので、計算から除きます。

平均的な値は、35%から50%の間とされています。

	20年度	21年度
資産老朽化比率 (%)	44.9	46.9

$$\text{算式} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100 (\%)$$

受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、使用料などの受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することによって受益者負担割合を算定することができます。

平均的な値は、2%から8%の間とされています。

	20年度	21年度
受益者負担比率 (%)	3.1	2.8

$$\text{算式} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100 (\%)$$

行政コスト対公共資産比率

公共資産に対する行政コストの比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供できるかを分析することができます。これにより資産が効率的に活用されているか、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているかが見えてきます。

平均的な値は、10%から30%の間とされています。

	20年度	21年度
行政コスト対公共資産比率 (%)	24.4	26.8

$$\text{算式} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100 (\%)$$

平成 21 年度決算 羽村市財政白書

平成 23 年 4 月発行

発行 羽村市

編集 羽村市企画部財政課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

Tel 042-555-1111(代)

Fax 042-554-2921

E-mail s102500@city.hamura.tokyo.jp

URL <http://www.city.hamura.tokyo.jp/>